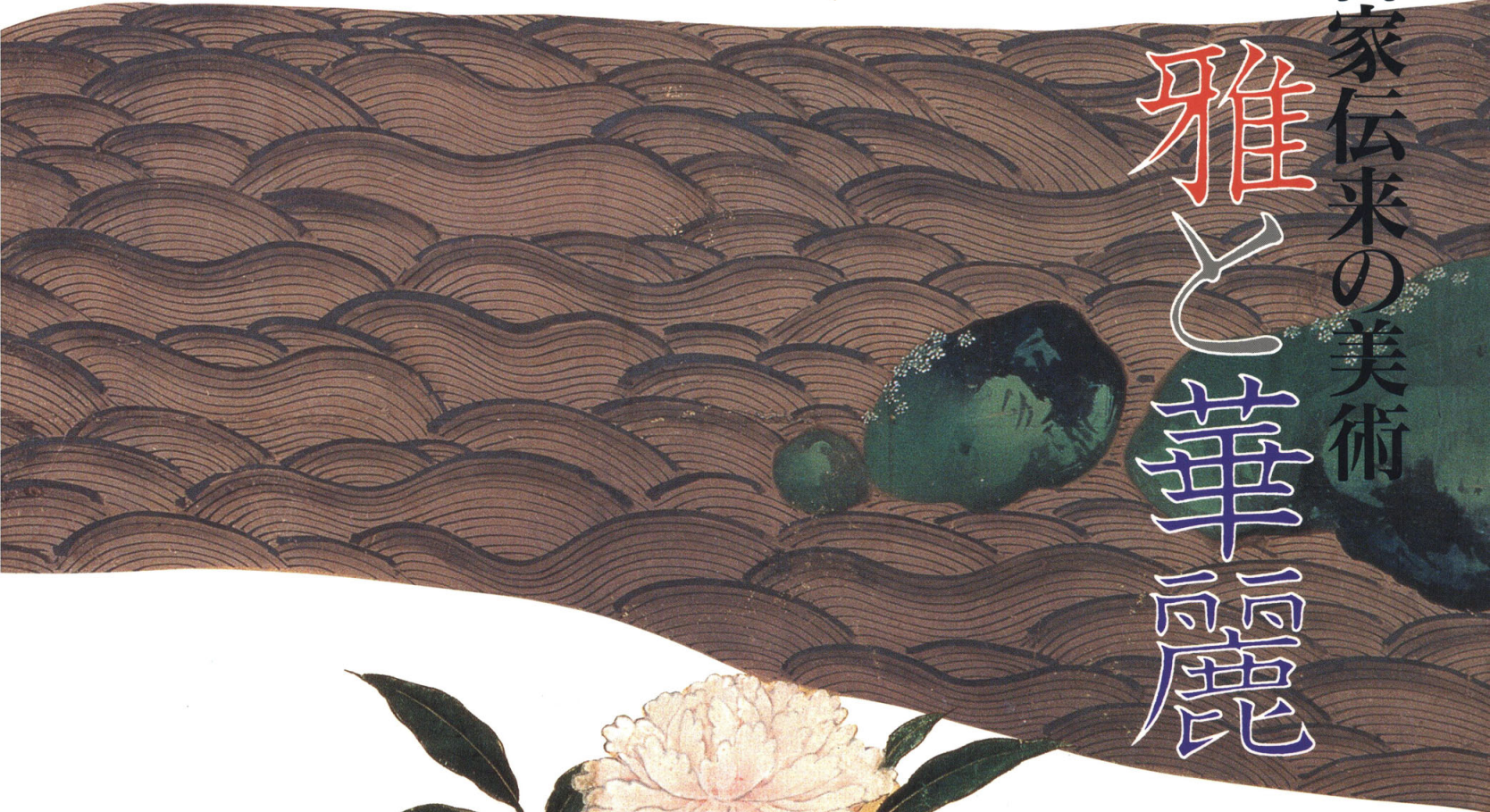


旧桂宮家伝来の美術

雅と華麗



# 旧桂宮家伝来の美術

## 雅と華麗

平成八年九月二十一日(土)―十二月八日(日)  
宮内庁三の丸尚蔵館

	目次
3	あいさつ
4	旧桂宮家について
9	図版・解説
63	旧桂宮家伝来の美術品について
82	出品目録
iii	List of Exhibits
ii	Foreword

### 凡例

- 一、本図録は、平成八年九月二十一日(土)から十二月八日(日)までを会期とする展覧会「旧桂宮家伝来の美術―雅と華麗」の解説図録である。
- 一、図録の図版・解説番号は、展示番号と一致する。
- 一、展示期間中、展示替を行う。
- 一、展示作品は、作品名の上に「御物」と記す作品は侍従職保管であり、また作品名の下に「書陵部」と記す作品は書陵部、他は当館で管理する作品である。
- 一、作品解説に記載する法量の単位はcmである。
- 一、時代区分は、江戸時代を一六一五年からとしている。
- 一、図録の解説は、「旧桂宮家について」は三の丸尚蔵館学芸室研究員太田彩、作品解説は11・17・18・22・24・32・34を太田彩、12・16・19・21・25・31を同専門員平林盛得、「旧桂宮家伝来の美術品について」は太田と平林が分担執筆した。
- 一、展示作品の写真は、松野正雄(宮内庁嘱託、コニカ㈱)の撮影による。その他、東京国立博物館、当庁侍従職、当庁皇太后宮職、同書陵部、同京都事務所の協力をいただいた。
- 一、この展覧会は、(財)菊葉文化協会の助成による「旧桂宮伝来の美術品調査」の研究成果の一部である。

## あいさつ

わが国の文化遺産の中でも、その優美な書院造と日本庭園で知られる京都・桂離宮は、天正十八年（一五九〇）に豊臣秀吉の奏請によって創設された八条宮家の別業（別荘）として初代当主・智仁親王によって造作が始められたものです。八条宮家は、常磐井宮、京極宮、そして桂宮とその称号を受け継ぎつつ、明治十四年（一八八一）までの約二百九十年間存続した四親王家の一つで、歴代当主が学問文芸に秀で、常に公家文化の中心に位置していました。今日では、この宮家を概して旧桂宮家と呼んでおります。

この旧桂宮家には、宮家創設時期の初代智仁親王と第二代智忠親王の時期、すなわち桃山〜江戸時代前期、そして江戸時代中期の第七代家仁親王の時期を中心として、宸翰や書跡、宮家歴代の書跡類、屏風などの調度の品、御茶道具などの工芸品類などが制作され、また蒐集されて伝わっていました。この中には、すでに良く知られた御物「桂万葉集」や国宝「檜図屏風」（東京国立博物館蔵）などの優品が含まれています。しかし宮家廃絶以後、それらの所在が分かれていったために、旧桂宮家伝来という由緒が不明確になってしまった作品が他にも存在していることがこれまでの調査によって判明してきました。今回の展覧会では、それら美術品類の概要を紹介すると同時に、御物や書陵部の協力を得て、親王の才を示す遺品を加え、これまでひとり桂離宮にだけ視点が当てられていた宮家の美術を、宮家全体の立場で概観します。

旧桂宮家の美術品の数々を通して、旧桂宮家がわが国の近世文化に遺してきた足跡をあらためて認識し直し、優れた近世公家文化の一面に触れていただければ幸いです。

平成八年九月

宮内庁三の丸尚蔵館

宮内庁三の丸尚蔵館所蔵 出品作品一覧 (第13回 旧桂宮家伝来の美術—雅と華麗)

作品番号	作品名	作者名	員数	時代	ページ
4	源氏物語図屏風	伝狩野永徳	二曲一隻	室町時代 (16世紀)	p. 12
5	花鳥図屏風	伝狩野永徳	四曲一双	室町時代 (16世紀)	p. 14-15
6	浜松図屏風	海北友松	六曲一双	桃山時代 (16~17世紀)	p. 16-17
7	網干図屏風	海北友松	六曲一双	桃山時代 (16~17世紀)	p. 18-19
8	源氏物語図屏風	狩野探幽	六曲一双	江戸時代 (17世紀)	p. 20-23
9	井出玉川・大井川図屏風	狩野探幽	六曲一双	江戸時代 (17世紀)	p. 24-25
10	富嶽清見寺図屏風	狩野常信	六曲一双	江戸時代 (17~18世紀)	p. 26-27
11	三十六歌仙貼交屏風		六曲一双	江戸時代 (18世紀)	p. 28-31
12	古歌屏風	智仁親王	六曲一双	桃山~江戸時代 (16~17世紀)	p. 32-33
26	豊臣秀吉朱印状 (八条宮宛)	豊臣秀吉	一幅	桃山時代 (文禄元年 (1592) )	p. 51
27	十五首和歌	細川幽斎	一幅	桃山時代 (16~17世紀)	p. 52-53
28	桂亭之記	以心崇伝	一卷	江戸時代 (寛永2年 (1625) )	p. 54-55
32	蔦細道蒔絵文台・硯箱		一具	桃山時代 (16世紀)	p. 58-59
33	琉球塗料紙箱・硯箱		一具	江戸時代 (17世紀)	p. 60-61
34	琉球塗台子		一基	江戸時代 (17世紀)	p. 62

# 旧桂宮家について

## はじめに

天正十八年(一五九〇)から明治十四年(一八八二)までのおよそ二百九十年間存続した旧桂宮家は、八条宮家の初代・智仁親王と第二代・智忠親王によってほぼ現在の規模に整えられた桂離宮という近世文化の優れた建造物と庭園を遺した。それは宮家初代以降、代々の親王が学問文芸をよくして、その伝統を受け継ぎながら維持してきたことによる。桂離宮の建築やその内部装飾、庭園などについてはすでに多く研究者によって論じられ、また昭和五十一年から六年間にわたって行われた御殿群の解体修理によってさらに詳細な調査結果が報告され、歴史的に高い評価を受けている。従って多くの書籍で紹介されているこれらについて、改めてここで語る必要はないであろう。

しかし旧桂宮家の文化史上における足跡を辿る時、一方で桂離宮や本邸などを飾り、使用されていた品々―屏風や掛軸、調度の品など―や、親王の優れた才能を示す自筆の書写本や懐紙などが伝来していたことについては、その伝来が明確なごく一部の作品が紹介されるのみに留まってきた。すでに周知の宮家伝来の品―例えば、御物の「桂万葉集」や、現在は東京国立博物館に所蔵される伝狩野永徳筆の「檜図屏風」(国宝)、海北友松の慶長七年(一六〇二)銘のある「山水図屏風」(重要文化財)など―や、ある時期に桂離宮に飾られた品々の内容を記す史料からは、優れた美術品類が多く伝わっていたことが容易に推察できるのである。

そこで今回は、周知の作品のみならず、これまでの調査において現存作品や文献史料によって明らかになった旧桂宮家伝来の美術品をまとめて紹介し、旧桂宮家について改めて考え直してみたいと思う。まずは、旧桂宮家を歴史的に概観して紹介しておこう。

## 旧桂宮家の歴史―歴代親王の略歴を追って

八条宮家の智仁親王から始まる旧桂宮家は、およそ二百九十年間の歴史の中で、初代と第二代、第六代―八代の時期のみしか親王の血縁による後継者には恵まれず、その間は天皇の皇子(女)を迎えるか、親王妃によって支えられた(7頁

系譜図参照)。宮号は、天正十八年に豊臣秀吉の奏請によって創設された初代から第五代・尚仁親王までは「八条宮」、次の作宮の時には相続後間もなくに「常磐井宮」と宮号を変えるもののわずかに四歳で薨去され、第六代・文仁親王の相続後すぐ「京極宮」の称号を賜っている。そして第八代・公仁親王の亡きあとしばらくは公仁親王妃が家主として護られたが、妃薨去の後二十一年間空主、第九代の盛仁親王が相続された折に「桂宮」となり、明治十四年に淑子内親王が薨去されて後、事実上、廃絶となった。宮家の慰霊は代々相国寺慈照院に祀られている。

系譜からも窺えるように、宮家の安定していた時期は初代―第三代、そして第六―八代の二期で、桂離宮の造作や手入れの時期、また史料が多く遺るのもおよそこの時期であり、さらに美術品類の制作や蒐集が盛んなのもこの時期であったと考えられる。

### 〈初代・智仁親王〉

初代・智仁親王は、天正七年(一五七九)二月八日、正親町天皇の第一皇子・誠仁親王の第六王子として誕生、幼名を胡佐磨という。天正十六年、まだ後継者に恵まれず五十歳を過ぎていた豊臣秀吉は、朝廷との関係も考慮に入れ、この胡佐磨を猶子に迎えた。しかし、翌年淀君に男子が誕生してこの関係は解消されたため、秀吉はわずか十二歳の胡佐磨のために八条宮家の創設を奏請して知行三千石を献じた。そしてその翌年の天正十八年、胡佐磨は親王宣下によって智仁と名のり、九月十五日、八条宮家が創設された。親王は元服後、式部卿に任じられている。また慶長三年(一五九八)の親王二十歳の時、突然、兄の後陽成天皇が弟の智仁親王に譲位の意向を示すということがあった。結局は、東宮良仁親王の存在を無視するものとして徳川家康らの反対により実現しなかったが、その立場がいかに高く、人物が評価されていたかが推察できる。親王は十三歳で前関白九条兼孝の女と結婚するが、慶長九年に死別、その後しばらくして元和二年(一六一二)に丹後国宮津城主・京極高知の娘(常照院)と再婚し、三男一女をもうけた。寛永六年(一六二九)四月七日、五十一歳で薨去、法諡を桂光院という。

智仁親王は、幼少の頃から学才に優れ、細川幽斎を師として歌道や古典文学などを学び、書や茶道、香道などにも造形が深く、その学問文芸の教養は卓抜していた。慶長十五年には幽斎より古今伝授を受け、これはさらに後水尾天皇へ伝えられて、以後、御所伝授として代々皇室に受け継がれた。親王は和歌や連歌、御茶などの御会を通じて、公家はもちろん、大名や町衆らとの交流も多く、その中でさらに培われた感性によって生み出される親王の才能は、当時の宮廷人に多大

な影響を与えたであろうし、後の後水尾天皇を中心とする寛永の宮廷文化の基礎を築くことにもなった。親王の連歌や書道の堪能さは遺品からも知られ、また『智仁親王御記』をはじめその撰著も数多い。造庭の才にも優れ、後に領所の下桂村に別業を営むことにもなった。これが現在の桂離宮である。桂別業の造営は元和元年（一六一五）頃に始まり、当時「かろき茶屋」とか「飯の庵」と呼ばれていた建物がある。現在の桂離宮御殿群のうちの古書院で、智仁親王の時代に造立されたものと考えられている。そして現在にみるような規模に整えられたのは、次の智忠親王の時代であった。

#### 〈第二代・智忠親王〉

智忠親王は、智仁親王の第一王子として元和五年（一六一九）十一月一日に誕生、幼名を多古磨という。六歳で後水尾天皇の猶子となつて、八歳で親王宣下を受け、十一歳で元服して中務卿に任じられている。父親の才を受け継いで幼少から聡明であり、十一歳の時に読書始めの講釈を受けた相国寺長老・听叔頭暉の日記『鹿苑日記』に「聡穎人に過ぐる」と記させたほどである。寛永六年四月七日に宮家を相続した。

寛永十九年、二十四歳の時に加賀藩主前田利常の女・富姫（富子）を娶ったが、富姫の母は徳川秀忠の女・珠子であった。珠子は時の將軍徳川家光と、後水尾院妃・東福門院和子の姪にあたり、故に八条宮家は朝廷と幕府のいづれに対してもその立場が良く、また前田家からの経済的援助も加わって、宮家としてはとりわけ富裕であった。そして智忠親王もまた、歌会や茶会などを通じての文化人との交流が盛んであり、公家衆はもちろん、京都の豪商らの町衆らとも自由に交流して幅広い素養を身に着け、とくに和歌、書道、蹴鞠には堪能であった。しかし、親王と富姫は子に恵まれず、承応三年（一六五四）に後水尾院の第十皇子を養子に迎えた。

智忠親王による桂離宮の造営は、富姫を迎える寛永十八年（一六四一）頃から慶安二年（一六四九）にかけて、中書院と庭園内の五ヶ所の御茶屋が建てられと考えられている。当時の史料からは、親王自身しばしば桂を訪れ、また人を招いて茶会などを行ったこと、また母の常照院や妹の梅宮も舟遊びや月見などを楽しんだこと、そして後水尾院の御幸があったことが知られ、桂別業は優雅な宴を行い、交流を図る場として利用されていたことが知られる。

親王は寛文二年（一六六二）七月七日薨去、享年四十四歳、法諡を天香院という。そして後を追うように、その八月には富姫も薨去された。

#### 〈第三代・穩仁親王〉

後水尾上皇の第十皇子として寛永二十年（一六四三）四月二十九日に誕生、幼名を幸宮という。承応三年に智忠親王の養子・阿古磨となり、翌年の明暦元年（一六五五）、親王宣下により穩仁と名のり、元服して式部卿となった。寛文二年（一六六二）七月七日、智忠親王薨去によって八条宮家を相続。しかし短命で、同五年十月三日に二十三歳の若さで薨去、法諡を金剛寿院という。

富姫が穩仁親王を大層愛しんだことで、智忠親王と富姫亡き後も加賀藩が穩仁親王に対して援助を与えていることが史料より確認できるが、寛文三年の二度の後水尾院の桂御幸のための造営資金は、加賀藩による援助によって行われた。この時には新御殿や楽器の間などが建てられるなど、かなりの規模の増築、改築が行われている。

このように第三代までの旧桂宮家は、天皇家、豊臣家、徳川家、前田家といった有力者との関係が深く、経済的にもことのほか裕福で、桃山〜江戸時代前期の自由で華やかな活気ある文化の中心に位置していたことが窺える。

#### 〈第四代・長仁親王〉

後西天皇の第一皇子、明暦元年（一六五五）五月十四日誕生。幼称を倉宮、阿茶磨という。寛文六年（一六六六）十二月四日に八条宮家を相続し、同九年に親王宣下、同十一年に中務卿となる。延宝三年（一六七五）六月二十五日二十一歳で薨去、法諡は靈昭院。

#### 〈第五代・尚仁親王〉

後西天皇の第八皇子で、寛文十一年（一六七一）十一月九日に誕生、幼称は眞宮。延宝三年（一六七五）八月九日に、八条宮家を相続していた兄の長仁親王の遺旨によって宮家五代を継いだ。貞享元年（一六八四）に親王宣下、同三年に元服して彈正尹に任ぜられた。元禄二年（一六八九）八月六日、十九歳で薨去、法諡は無量光院。端正な人物と伝えられ、特に朱子学を篤信された。

#### 【作宮】

靈元天皇第十皇子。元禄二年（一六八九）六月二十七日誕生の後間もなくの同年十月十三日、八条宮家を相続する。そして二か月後の十二月七日に宮号が常磐井宮と改められるが、同五年四月二十三日、わずか四歳で薨去。諡号を淨功德院とされる。

#### 〈第六代・文仁親王〉

靈元天皇の第八皇子、延宝八年（一六八〇）八月十六日誕生。幼称を富貴宮という。元禄九年（一六九六）七月四日、常磐井宮家を相続し、その二日後の七月六日、京極宮の宮号を賜る。同十年に親王宣下を受け、兵部卿となる。宝永八年（二七二二）三月六日、三十二歳で薨去、諡号を智慧親院。『文仁親王歌稿』などの歌書が多く遺され、また有職故実の継承にも努められ、東京国立博物館所蔵の『類聚雑要抄 六卷』には、元禄十五年の文仁親王の奥書が記されている写本がある。

#### 〈第七代・家仁親王〉

文仁親王の第一王子として元禄十六年（二七〇三）四月一日に誕生、幼称を若宮という。宝永五年（二七〇八）に東山天皇より茶々丸の称を賜り、同六年の親王宣下により家仁を名のる。宝永八年（二七一三）三月六日、八歳で宮家を相続し、正徳三年（二七三三）に元服して式部卿に任ぜられる。明和四年（二七六七）十二月六日、六十五歳で薨去、諡号を後桂光院という。

現在、御物や書陵部に遺される歴代親王の自筆の中でも、家仁親王のものは初代に次いで多い。和歌を詠んだ遺品はことに多く、親王が幼少より文筆に親しみ、諸芸にも通じていたということは頷けるが、その内容を詳細に見ていけば、一端では遊興なども好んだ派手好きともいえる一面も窺わせている。しかし家仁親王は初代智仁親王の業績に傾倒し、桂別業については詳しく調べて修理などの手を加え、しばしば訪れては利用している。そして文化人ら多くの人々と様々な形で交流を図るなどの活動を考えれば、家仁親王は旧桂宮家中興と言っても過言ではなく、宮家の歴史において評価されるべき事蹟も多い。

#### 〈第八代・公仁親王〉

家仁親王の第一王子、享保十八年（一七三三）一月五日誕生。延享二年（一七四四）に親王宣下を受け、宝暦四年（二七五四）十二月十日に宮家を相続。明和七年（二七七〇）六月二十一日に三十八歳で薨去。諡号は清浄親院。

父親王と共に歌会などに多く参加しており、和歌には特に親しんだ様子が遺品から窺える。

公仁親王薨去後は寿子親王妃が家主として寛政元年（二七八九）まで宮家を護つたが、その後二十一年間は空主となった。

#### 〈第九代・盛仁親王〉

光格天皇の第七皇子として文化七年（二八一〇）六月二十七日に誕生、翌八年五月に親王宣下を受ける。同年九月十八日に長い間空主となっていた京極宮家を相続し、直ちに桂宮の宮号を賜ったが、同八年五月十六日、わずか二歳で薨去、諡号を成正覚院という。

この後二十四年間、再び空主の時代が続いた。

#### 〈第十代・節仁親王〉

仁孝天皇の第六皇子。天保四年（二八三三）十一月一日誕生。同六年七月二十二日、桂宮家を相続するが、同七年三月四日、四歳で薨去。親王宣下はその翌日であった。諡号は如意宝院。またもやこの後二十六年間の空主の時期があった。

#### 〈第十一代・淑子内親王〉

仁孝天皇の第三皇女。文政十二年（一八二九）一月十九日誕生。天保十三年（一八四二）に内親王宣下を受けて、文久二年（一八六二）に桂宮家を相続し、明治十年（一八八一）十月三日、五十三歳で薨去された。

この後、宮家の後を継ぐ方はなく、御遺産の整理が図られることとなり、書画や御道具などの美術品類は主に主殿寮や図書寮へその管理が委ねられ、桂別業は明治十六年に宮内省所管となって桂離宮と称されるようになった。桂宮の称号は明治十九年に宮内省預かりとなり、そのまま事実上廃絶した。

数奇ではあったけれども華麗な幕開けともいえる八条宮家の創設、桂別業の造営を考えると、四親王家の一つである旧桂宮家のその後はあまりにも後継者に恵まれない時期が多く、その終焉は実に寂しいともいえる。しかし、わが国の文化遺産の一つとして世界的にもその名が知られる桂離宮と、この離宮を別荘として保存してきた旧桂宮家が、歴代、制作や蒐集によって伝えてきた美術品類の数々を通して、近世文化に遺した宮家の足跡は十分に再評価されるべきである。

太田 彰（おた あや／当館学芸室研究員）



〔旧桂宮家系譜〕

正親町天皇  
おおぎまち  
 誠仁親王  
まねひと  
(陽光院)  
 後陽成天皇  
ごようせい  
 後水尾天皇  
ごみずのお

美子  
 養子

(八条宮)

① 智仁親王  
とよしひと  
(桂光院)

五十一歳  
 天正7～寛永6  
(二五七) (二六九)

常照院

(京極高知女)  
 寛文9  
(二六九)

② 智忠親王(天香院)  
としただ  
(天香院)

四十四歳  
 元和5～寛文2  
(二六二) (二六三)

直照院

(前田利常女富子)  
 四十二歳  
 元和7～寛文2  
(二六二) (二六三)

③ 穩仁親王  
やまひと  
(清淨觀院)

(後水尾天皇第十皇子)  
 二十三歳  
 寛永20～寛文5  
(二六三) (二六五)

④ 長仁親王  
おさひと  
(靈照院)

(後西天皇第一皇子)  
 二十一歳  
 明暦元～延宝3  
(二六五) (二七五)

⑤ 尚仁親王  
ひさひと  
(無量光院)

(後西天皇第八皇子)  
 十九歳  
 寛文11～元禄2  
(二六) (二六九)

作宮  
(常磐井宮)

(靈元天皇第十皇子)  
 四歳  
 元禄2～元禄5  
(二六九) (二六三)

⑥ 文仁親王  
あやひと  
(靈元天皇第八皇子)  
(智慧觀院)

三十二歳  
 延宝8～正徳元  
(二六〇) (二七二)

⑦ 家仁親王  
やかひと  
(後桂光院)

六十五歳  
 元禄16～明和4  
(二七〇) (二七七)

⑧ 公仁親王  
きんひと  
(清淨觀院)

三十八歳  
 享保18～明和7  
(二七三) (二七〇)

⑨ 盛仁親王  
たけひと  
(光格天皇第五皇子)  
(成正覺院)

二歳  
 文化7～文化8  
(二八〇) (二八二)

⑩ 節仁親王  
ふさひと  
(仁孝天皇第六皇子)  
(如意宝院)

四歳  
 天保4～天保7  
(二八三) (二八六)

⑪ 淑子内親王  
すみこ  
(仁孝天皇第三皇女)  
(敏宮)

五十三歳  
 文政12～明治14  
(二八五) (二八八)

(京極宮)

(桂宮)

図版・解説



智仁親王

智忠親王

- 1 御物 智仁親王画像 町尻量聰  
紙本着色 江戸時代(十八〜十九世紀)  
総縦一六〇・二 幅七四・〇
- 2 御物 智忠親王画像  
絹本着色 江戸時代(十七世紀)  
総縦一五二・五 幅七一・一
- 3 御物 家仁親王画像  
絹本着色 江戸時代(十八世紀)  
総縦一六五・八 幅六五・四
- 旧桂宮家の歴代当主は、本邸内と桂別業(桂離宮)内の園林堂において、御尊像と御位牌を祀って供養されていた。宮家廃絶後の明治十六年、これらの内の御位牌と初代智仁親王及び第三代・穩仁親王の画像は永代供養のために宮家菩提寺である相国寺慈照院に移された。それ以外に、初代・智仁親王(桂光院、二幅)、第二代・智忠親王(天香

院)、第五代・尚仁親王(無量光院)、第六代・文仁親王(智慧観院)、第七代・家仁親王(後桂光院)、第八代・公仁親王(清浄観院)の画像七幅が現在も御物として皇室に伝えられている。いずれも公家通例の烏帽子に直衣姿で、右斜めを向き、上置か茵に坐した御姿で描かれる。

智仁親王の尊像の筆者は、箱書より公家の町尻量聰(一七六六〜一八〇五)と知られる。慈照院の画像とほぼ同様に描かれるがわずかに扇の絵柄が異なっており、量聰が慈照院画像を模して描いたものであろうと考えられる。

現存の尊像の中で最も制作年代が遡り、優れた描写によるのは智忠親王の画像で、智忠親王没後間もなくには描かれた画像ではないかと考えられる。損傷の痕が多く見受けられ、おそらくは初代親王についても慈照院の画像に先行する画像が存在していたであろう。



4 源氏物語図屏風 伝狩野永徳

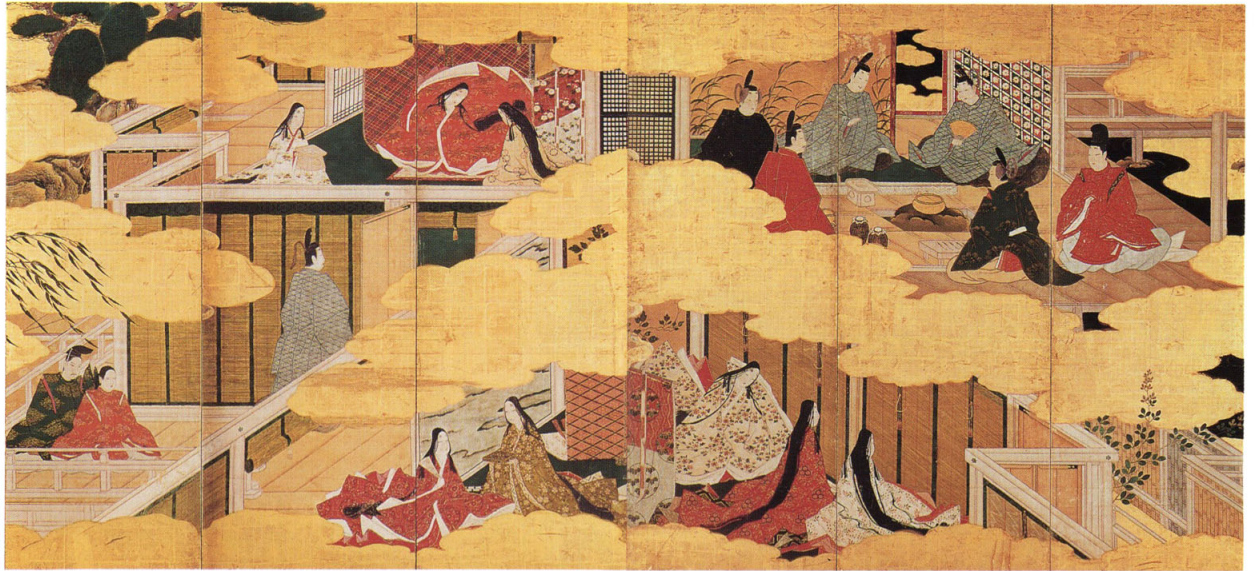
二曲一隻

紙本金地着色 桃山時代(十六世紀)  
総縦一八三・〇 幅一九二・〇

本屏風は、描法から見て、すでに知られている当館所蔵の狩野永徳筆と伝えられる六曲一雙の「源氏物語図屏風」(左頁参考図版)と一連の作品と考えられる。

六曲一雙の屏風は、左隻全体に「若紫」の場面を描く。一方の右隻は、山形にたなびく金雲によって、一見、三画面で構成されるように見受けられ、左側上部は「蜻蛉」、右側上部は「常夏」の場面と判る。しかしその下部は、中央左右で金雲の継目、几帳の位置や文様に相違があり、また構図からそれぞれがさらに左右に拡がる別の場面の一部と考えられ、場面の特定は出来ないのと同時に、右隻の左右三扇づつは本来は連続しない大画面の一部であることが想像できる。この二曲屏風の場面はやはり明確にできず、構図や描かれる人物の視線から考えて、左右にこの場面の主要な部分が描かれていたと考えられる。

これら二件の「源氏物語図屏風」は、いずれもが旧桂宮家に伝来してきた作品であることが旧台帳などの調査によって明確になった。二件を検討すると、現状での縦寸法が異なること、いずれも大画面の一部であることが容易に想像できること、引手跡らしい箇所が見られることなどから、襖絵を改装したものと考えて間違いないであろう。これらの屏風が旧桂宮家の邸宅において「源氏の間」とでもいふべき室を飾った襖絵であった可能性は十分にある。



右隻



〔参考図版〕源氏物語図屏風 六曲一双 伝狩野永徳 桃山時代(16世紀) (当館蔵)

左隻



草花園



冬景図

〔参考図版〕秋草図屏風 二曲一双 伝狩野永徳 桃山時代(16世紀)(当館蔵)



5 花鳥図屏風 伝狩野永徳 四曲一双  
 紙本金地着色 桃山時代(16世紀)  
 総縦一七一・五 幅三八一・二

現在一双として伝わる本屏風は、左右のモチーフが全く異なり、引手痕が確認できることから、本来は別々の襖絵であったと考えられる。

冬景図の一隻は、雪を載せた檜の枝、飛來する雁、枯れた葦など、冬の池畔の一角を表す。濃群青で描かれる池水は冬の寒さを強調しているかのようである。

草花園の一隻は、岩と遠山が配され、芍薬と菊薄が全体に描かれる中、左半分には射干・金盞花・童・撫子・野萱草といった春から夏の花が配され、菊花と薄は左側は背丈を低く右側は大きく描く様子から、四季の草花を描いたものの一部と考えられる。

草花園の一隻はすでに「秋草図屏風」(左頁参考図版)として紹介されている二曲一双の屏風と比較して、金箔の色、岩肌や草花の描写が酷似し、構図的に関連性が認められる点から考えて、本来一連の襖絵と考えるべきであろう。「秋草図屏風」の右隻には、根元に竜胆と藤袴を配した背の高い菊と薄を大きく、岩や遠山を小さめとして、秋盛りの様子が表される。一方の左隻は雪をいたたく遠山、山々の連なり、岩を中心にして冬枯れの酸漿、菊などを描くが、右端には水仙なども見られ、左から右へと季節が冬から春へ移る様子が窺えている。従ってこの二作品の配置を「秋草図屏風」左隻・「花鳥図屏風」のうちの草花園・「秋草図屏風」右隻とすると、決して連続はしないものの、冬から春、夏、秋と推移する一連の画面「四季草花園」が想定できる。

本屏風と「秋草図屏風」も、何れもがその筆者を狩野永徳と伝えて旧桂宮家に伝来したものであり、伝狩野永徳の二件の「源氏物語図屏風」と同様、それぞれが旧桂宮家の邸宅の一室を飾っていた襖絵であった可能性は大きい。



右隻

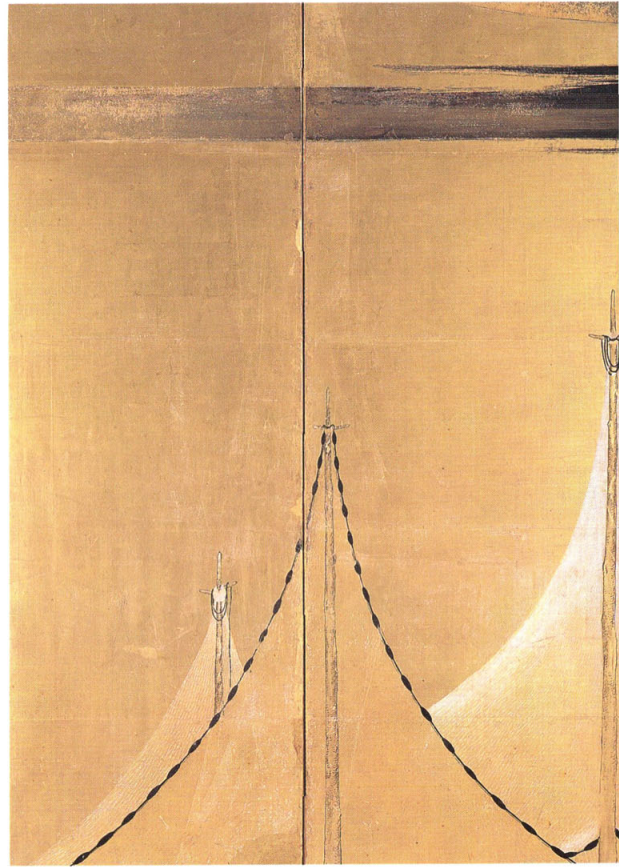


左隻

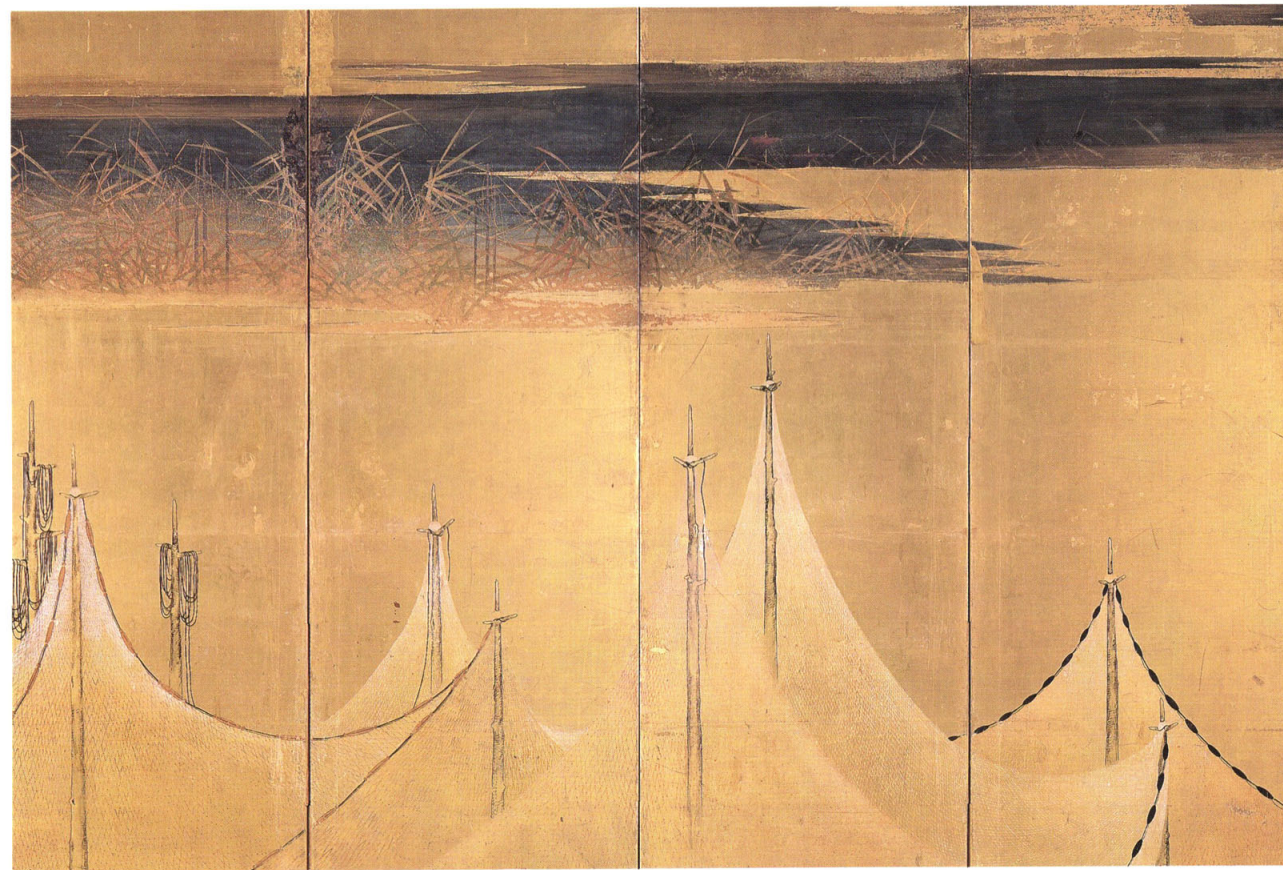
6 浜松図屏風 海北友松  
紙本金地着色 桃山時代(十六、十七世紀)  
各総縦一七七〇 幅三六八・八 六曲一双

本作品に落款印章はないが、長く海北友松筆と伝来し、またその優れた構図や描写から海北友松の作品として認められている。  
一 双の大画面は、大きく三つの部分—左右両側の前景に松林を描く部分と、大きく湾曲した入江に遠近感を考慮して小さく二つの松林を描く部分から構成されており、州浜の金箔、入江や海の銀泥による波文と金泥の霞、岩や松の鮮やかな色彩とその対比、画面中央に大きく湾曲する岸辺を表した曲線、そして千鳥の配置は、実に穏やかで優美な画面を作り上げており、画家の卓抜した感覚や技量が十分に窺える。水墨画家として多くの優品を残す友松にあつては、大和絵的な主題による珍しい作品でもある。慶長頃に智仁親王の邸宅に入入りしていた友松が、古典に習熟した親王との交流の中から教示を受け、このように洒落た感覚の屏風を生み出したとも考えられる。





右隻



左隻

7 網干図屏風 海北友松  
紙本金地着色 桃山時代(十六〜十七世紀)  
各縦一七四・五 幅三六四・四

六曲一双

落款印章を伴わないが、やはり記録から海北友松筆と伝  
来してきた作品である。

画面の大半は金箔によって表現された砂浜であり、その  
中に各隻とも長短七本ずつの干棒が立てられて網が干さ  
れ、草が生える様子を前景に大きく描く。そして上方に  
は、それらから見え隠れするかのように海や砂州を細長く  
重ねるように表現している。浜松図と比較すると直線的で  
はあるけれども、縦横のそのバランスをうまく配置し、海  
上の船の帆や、遠景の中の草に粉雪が舞う様を描き入れる  
など、効果的に変化を加えている。砂浜の金箔は、画面の  
奥へ奥へと沈み込んで、左右両隻の草には季節の移ろいも  
表現されて、金碧障屏画としては美にしっかりとした情趣  
を醸し出した作品である。水墨画家としての優れた画技を  
持つ友松によってこそ生み出された和漢融合の優れた作品  
であると言える。



8 源氏物語図屏風 狩野探幽 六曲一双

紙本着色 江戸時代(十七世紀)  
各総縦一六七〇 幅三七〇〇

左右両隻をあわせて『源氏物語』五十四帖総てを、金の霞と雲によつて区切られた小画面に描く。右第一扇最上部の「桐壺」から下へ、次扇へと進み、左第六扇最下部へと単純に配列するのではなく、「須磨」の配置順序を繰り上げて隣接した「明石」とひと続きの海景を描くなど、全体の構図が配慮されている。また主題ごとの構図によつて霞や雲の形は広狭自由で、室内と室外、また人物と自然景の組み合わせにも配慮が行き届いている。画面中には、十二世紀前半に制作された『源氏物語絵巻』(国宝、徳川美術館・五島美術館所蔵)にまで遡る伝統的な図様を踏襲している画面がある一方、作者狩野探幽(一六〇二〜一七四)の創意によると思われる図様もみられる。

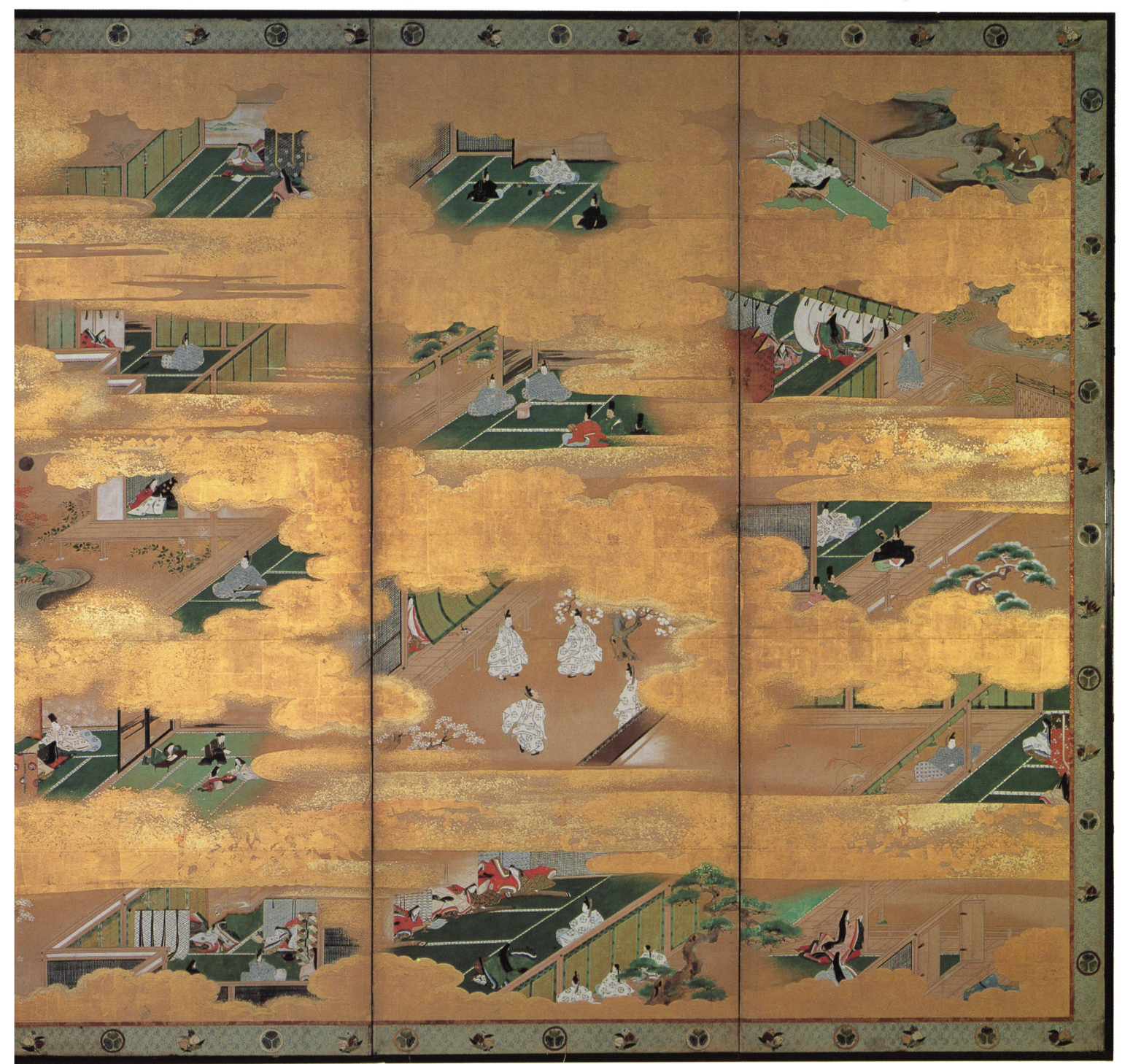
本屏風は、寛永十九年(一六四二)の八条宮智忠親王と前田利常の女・富姫の婚礼の際に、將軍の養女として嫁ぐ富姫のために徳川將軍家から贈られた品と考えられている。確かに屏風箱には同時期の葵文の金具が裝飾されており、徳川家との関係が深いことは疑いないが、葵文の飾金具は七宝で裝飾されている点や、緑には葵文と桃花枝が繡取されている様子から考慮すると、贈り主は富姫の伯母にあたる後水尾院の妃・東福門院ではないかと推察される。

また本屏風には、通常の屏風とは異なり、各隻内側下隅の金雲の中に探幽の壺形印が目立たないように捺されている。これまで、本作品は探幽の基準作『東照宮縁起絵巻』(一六四〇年)と比較して、その精緻な様式や技法が近似することから壮年期の探幽の作品と考証されている通り、本作品もほぼ一六四二年頃の制作と考えて良いであろうが、全画面を詳細に検討していくと、制作には探幽自身のほかに弟子が加わっていることも確かである。



右隻

22	玉鬢	17	絵合	13	明石	12	須磨	5	紫若	1	桐壺
23	初音	18	松風	14	滯標	9	葵	6	末摘花	2	帚木
24	胡蝶	19	薄雲	16	関屋	10	賢木	7	紅葉賀	3	空蟬
25	蛩	20	朝顔	15	蓬生	11	花散里	8	花宴	4	夕顔
26	常夏	21	乙女								



左隻

50 東屋	45 橋姫	41 幻	36 柏木	32 梅ヶ枝	27 篝火
51 浮舟	46 椎本	42 匂宮	37 横笛	33 藤裏葉	28 野分
52 蜻蛉	47 総角	43 紅梅	38 鈴虫	34 若菜上	29 行幸
53 手習	48 早蕨	44 竹河	39 夕霧	35 若菜下	30 藤袴
26 夢の浮橋 (手習?)	49 宿木		40 御法		31 真木柱

『新古今和歌集』に詠まれた二首の歌を題材とした屏風である。右隻は、六所玉川のうち、京都南部の山吹の名所として知られる井手玉川を詠んだ藤原俊成の駒とめてなほ水かはん山吹の 花の露そふ井手の玉川 (春歌・下・二五九) を表現している。一方の左隻は、藤原資宗の

筏士よ待てこと問はむ水上は いかばかり吹く山の風ぞ (冬歌・五五四)

で、歌の詞書「後冷泉院(在位一〇四五〜六八)御時、うへのをのことも、大井川に罷りて紅葉浮水といへるころをよみ侍りける」とあわせて、大井(堰)川を流れる多くの紅葉を見て、上流(嵐山)の山では紅葉を散らす風が吹いているのか筏士に呼びかけるといふ歌意を描出していることが判る。古歌に通じていた八条宮親王に相応しく、実に雅な情趣を漂わせる屏風である。

各隻に「探幽法印筆」と「守信(瓢箪印)」の落款印章があることから、探幽が寛文二年(一六六二)に法印に叙せられて後の制作と判る。右隻を確かな大和絵の手法でまとめるのに対し、左隻は大和絵の手法を主体としながら筏や筏士には「鶴飼図屏風」にも通じる漢画的で軽妙な美景描写を取り入れている。また全体の構図も、正面感の強い右隻、左下から右上へとかなりの奥行き感をとる左隻のいずれもが、巧妙に配置された霞によつて一層に情感豊かなものとなっている。探幽の作品の中でも、かなりの秀作といえよう。

これらの図様は、江戸時代後期の天保・弘化年間の江戸城造営時に障壁画の制作を命じられた狩野晴川院養信らが残した下絵のうち、同図様の井手玉川図は本丸御殿中奥の休息の間に、大井川図は西の丸御殿中奥の休息の間に描かれており、探幽以後、この二図は名所絵の伝統的図様として継承されたもの見られる。



右隻

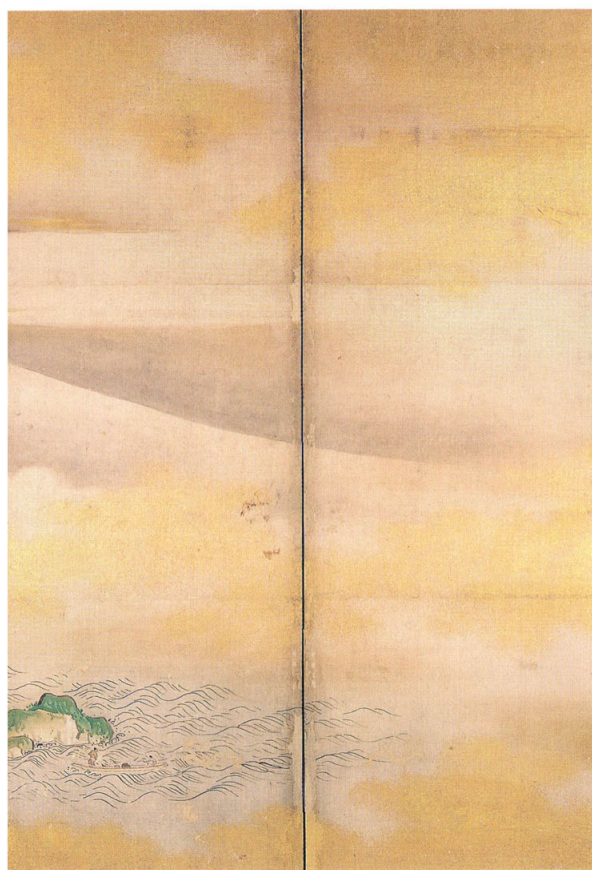


左隻





右隻



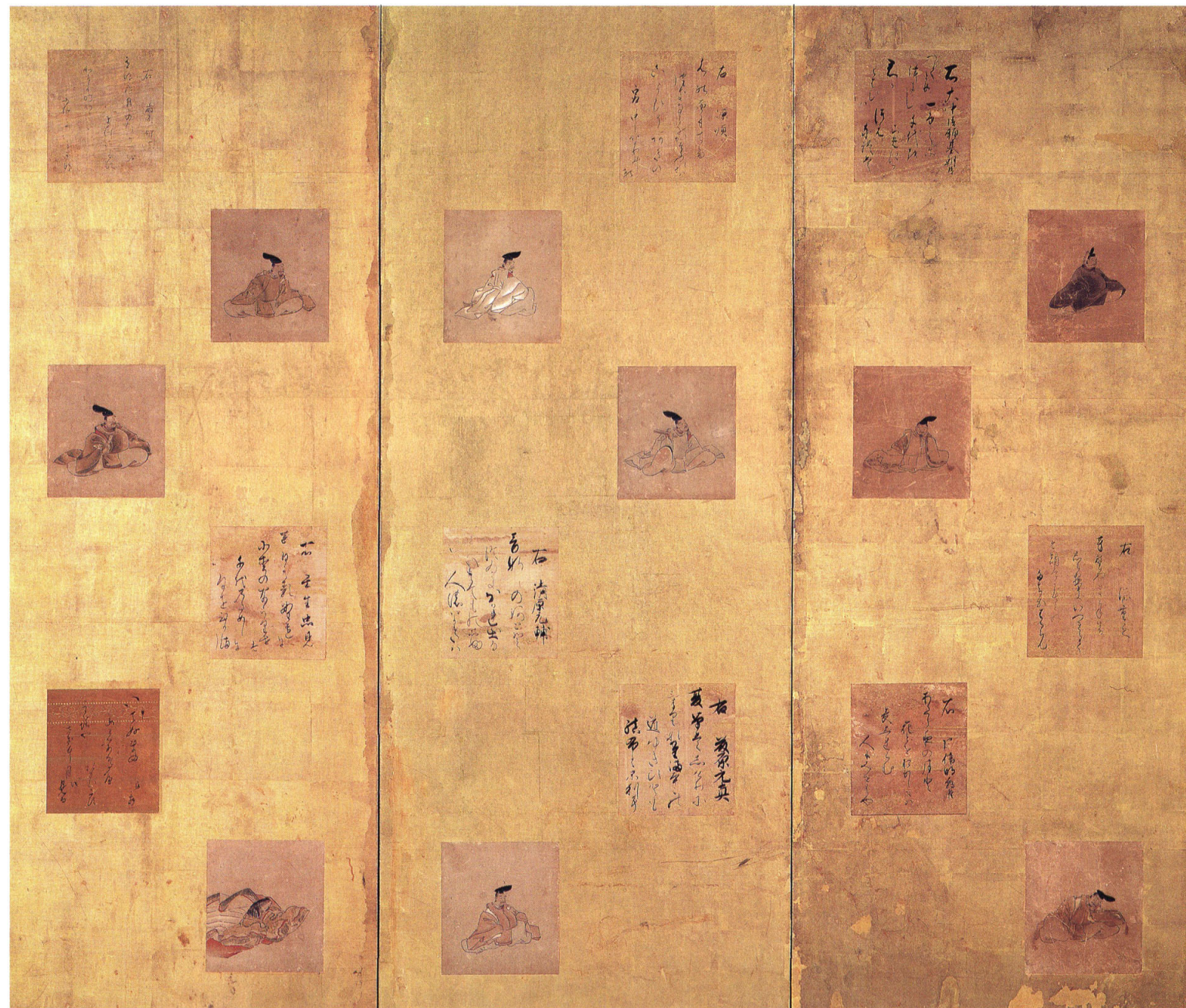
左隻



10 富嶽清見寺図屏風 狩野常信  
紙本着色 江戸時代(十七、十八世紀)  
各縦一八四・五 幅三八〇・八

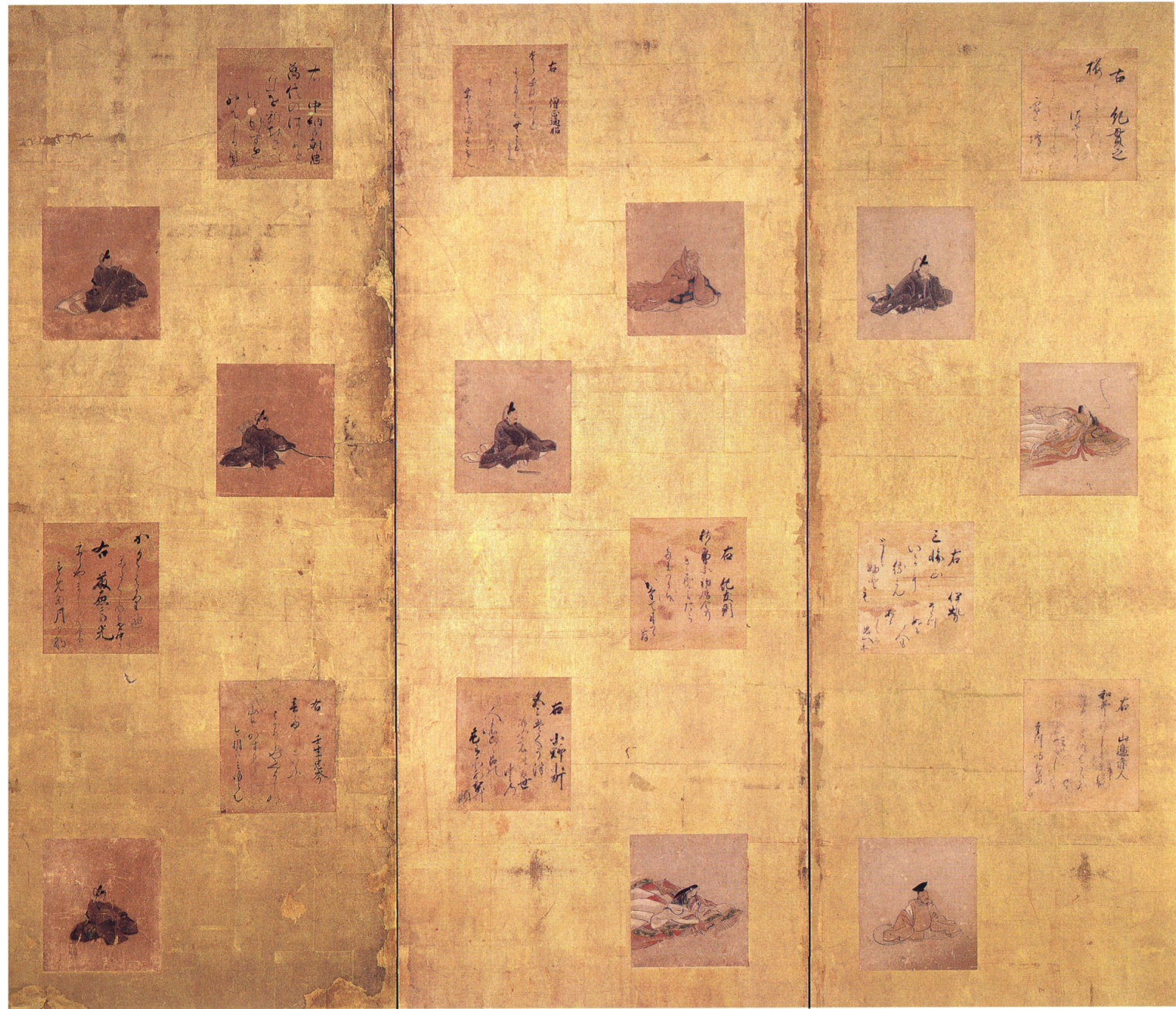
六曲一双

右隻に三保の松原、左隻に富士山と清見寺を描く、いわゆる「富士・三保松原図」である。今回は旧桂宮家伝来のままの名称で紹介している。  
伝能阿弥の「三保松原図屏風」以来、名所絵としてその構図の形式が成立し、向かって右方から突き出る羽衣岬と三保松原、入り海を介して左方に富士山を背に清見関や清見寺を配する定型に基づき、筆者によって若干の変化を加えて描かれ続けた題材である。この屏風の場合、各隻とも手前に人々の生活風景が描かれ、三保松原は春、清見寺は秋という季節を設定して描かれている。  
狩野常信(一六三六―一七二三)は、狩野探幽の弟である尚信の長男で、十五歳より探幽に引き取られて画才を修練した。將軍家の絵師としての画業をよく熟し、また宝永六年(一七〇九)には紫宸殿に賢聖障子を描いている。本屏風は、大画面の中に細やかな描写を柔らかい筆緻と淡彩で書き上げ、さらりとした情趣を表現する常信の一面がよく現れた作品である。両隻下端に、「常信筆」と「寒雲子(角印)」の落款印章がある。



右隻

(十六右) 藤原仲文	(十三右) 源順	(十右) 大中臣頼基	(七右) 藤原朝忠	(四右) 遍照	(一右) 紀貫之
(十七右) 壬生忠見	(十四右) 清原元輔	(十一右) 源重之	(八右) 藤原高光	(五右) 紀友則	(二右) 伊勢
(十八右) 中務	(十五右) 藤原元真	(十二右) 源信明	(九右) 壬生忠岑	(六右) 小野小町	(三右) 山部赤人

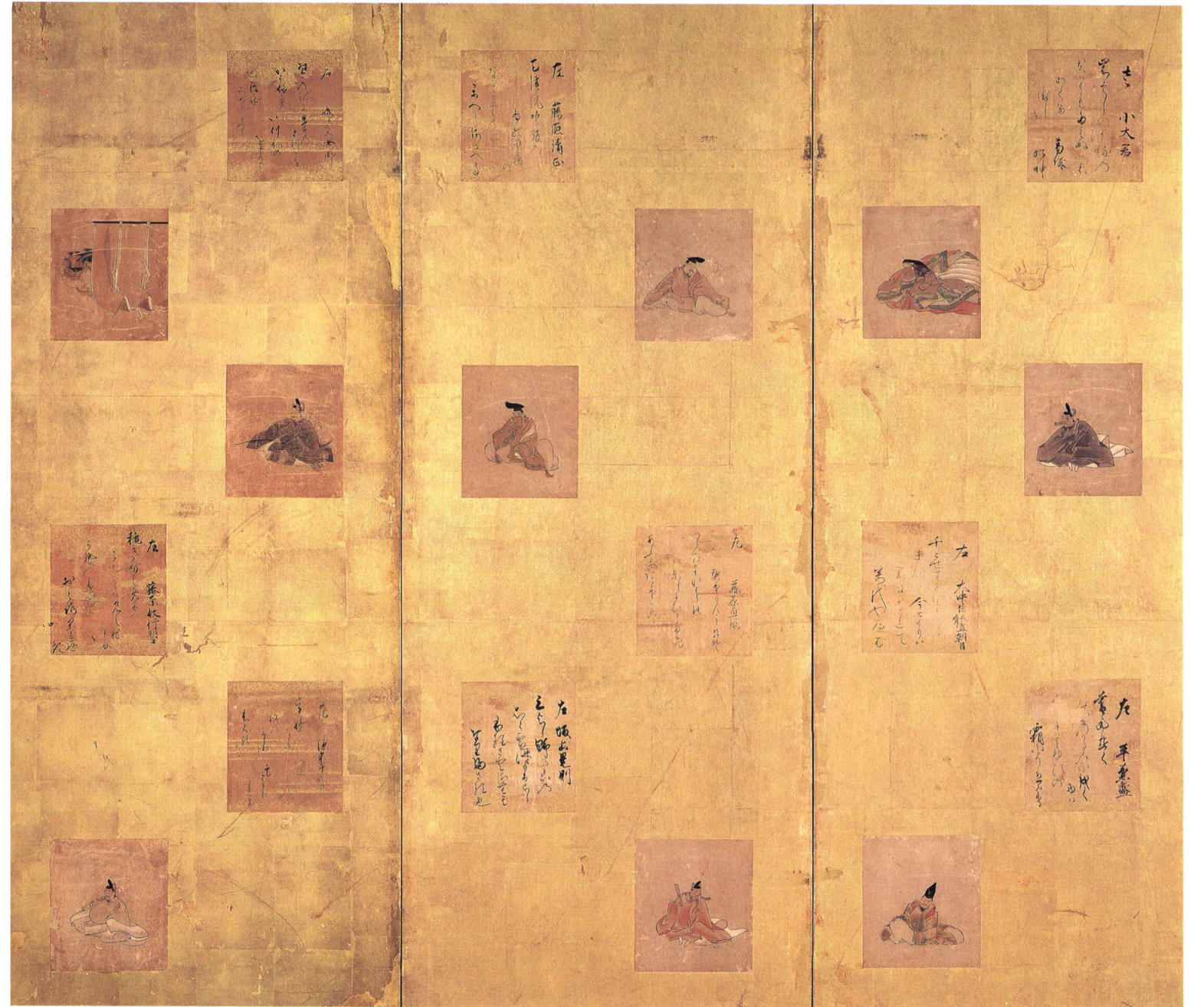
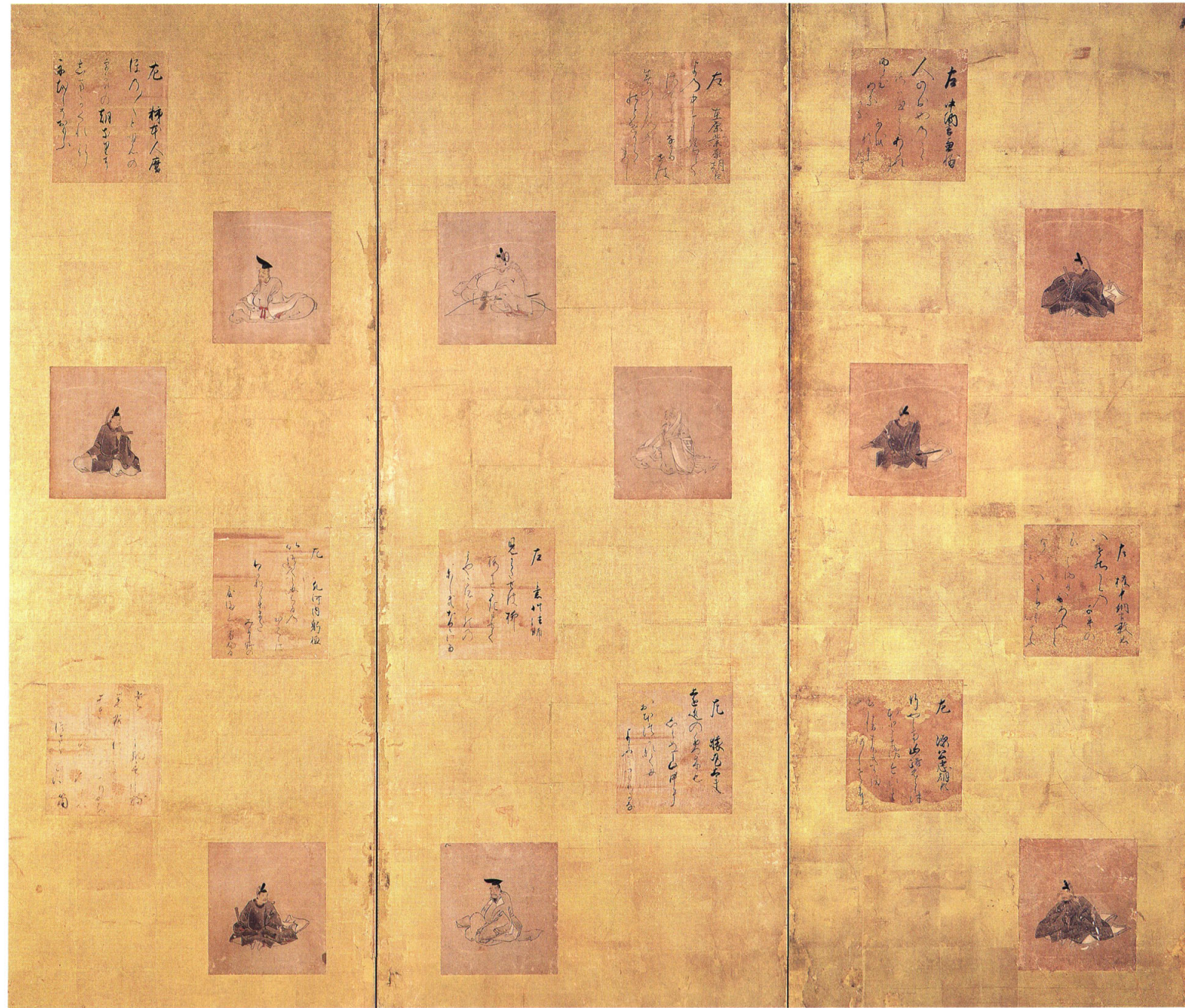


II 三十六歌仙張交屏風 六曲一双  
 紙本墨書・着色 江戸時代(十八世紀)  
 各総縦一六八・〇 幅三七一・六

当初より屏風仕立てであったと考えるには色紙が小さいことから、もともとは帖にまとめられていたものが仕立てなおされたものと思われる。「一左 柿本人麿」から「十八右 中務」までの十八番の左右に分けた三十六歌仙を、「右」と「左」をそれぞれ各隻にまとめ、歌仙それぞれ一首の歌と姿の各一枚つづの色紙を上下対角に順次張り交えている。片隻の第一扇上に「一左」の柿本人麿が、もう片隻は第六扇上に「二右」の紀貫之が位置して、それぞれ下へ、隣扇へと順次「左」「右」が各隻にまとめて貼られている。歌台の意味をあまり意識しない張り交ぜ方であるとも言える。

絵は全体に穏やかな作風で、十八世紀に入る狩野派系統の画家によると思われる、やや又兵衛風が感じられる画もあつて、数人の手によると思われる。また、和歌の中で「十八右」の中務に対応する和歌色紙は、他とは装飾の異なる色紙であり、和歌は源頼政のものである。他の色紙の損傷度から推察すれば、中務の和歌色紙があまり良い状態ではなかったため、他の色紙が転用されたものと考えられる。

なお、今回の展示で智仁親王直筆の三十六歌仙の史料(展示No17, 18)を紹介しているが、歌仙の姿や和歌が決して共通していないことから、その系統は異なる。しかし、宮家代々の当主が和歌に非常に親しんだ様子が知られる遺品の一つとして興味深い。おそらくは、この屏風に先行する歌仙屏風があつたことであろう。



左隻

(一左) 柿本人麿	(四左) 在原業平	(七左) 藤原兼輔	(十左) 齋宮女御	(十三右) 藤原清正	(十六左) 小大君
(二左) 凡河内躬恒	(五左) 素性	(八左) 藤原敦忠	(十一左) 藤原敏行	(十四左) 藤原興風	(十七左) 大中臣能宣
(三左) 大伴家伴	(六左) 猿丸大夫	(九左) 源公忠	(十二左) 源宗于	(十五左) 坂上是則	(十八左) 平兼盛

藍鸚鳥啼鶴方雄詠連歌

只晨明の月曾残礼留

おらーるる望まけふたり礼留

おらねふふけふたり礼留

夢のま具羅耳

恋し登毛又つらしとお毛ひ屋留

心い津連可き起丹堂つ良舞

月万徒と人尔盤いひ天奈可無

礼之ま具羅耳

い盤之數奈見波千世の

唐人之舟を

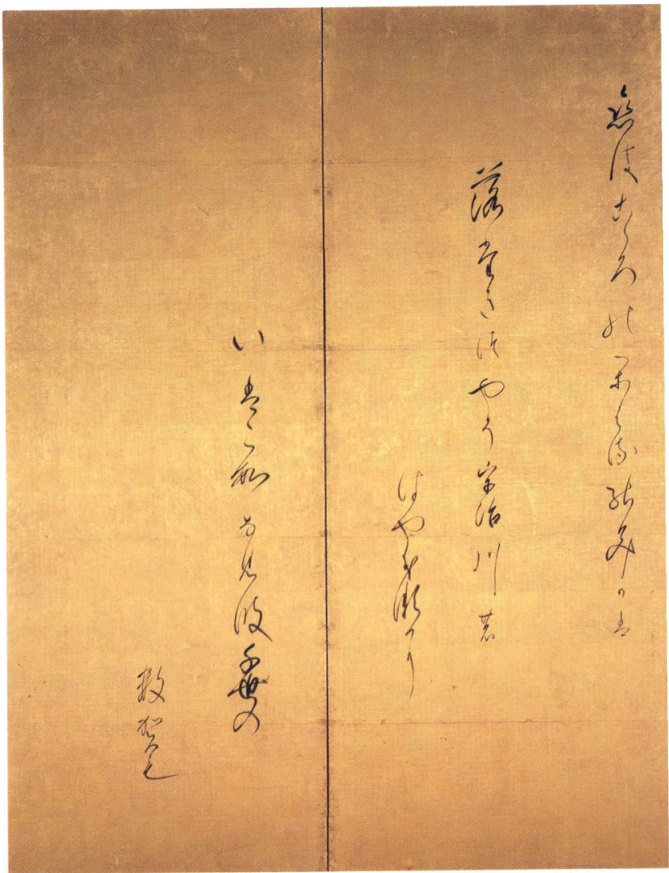
宇可遍天

阿曾ふ

て婦

勢こ

花可つら



右隻

右隻

藍鸚鳥啼鶴方雄詠連

只晨明の月曾残礼留

於利し裳阿連は奈たち者那農  
か本類可奈む可しを見徒累

夢のま具羅耳

恋し登毛又つらしとお毛ひ屋留  
心い津連可き起丹堂つ良舞

月万徒と人尔盤いひ天奈可無  
礼者な久佐免可多幾

ゆ不具礼能空

心さへ我尔も阿ら須な里丹希利  
恋は古より能閑者流能美可盤

落堂き徒や曾字治川農

はや支瀬耳

い盤之數奈見波千世の

數賀毛

左隻

唐人の

舟を

宇可遍天

阿曾ふ

て婦

勢こ

花可つら

せよ

山穂戸

免喜珠

待夜那

我羅尔

狩具羅し

可多能

柴於利

ま

よと乃

河瀬能

月を

みる哉

袖乃

上

可盤

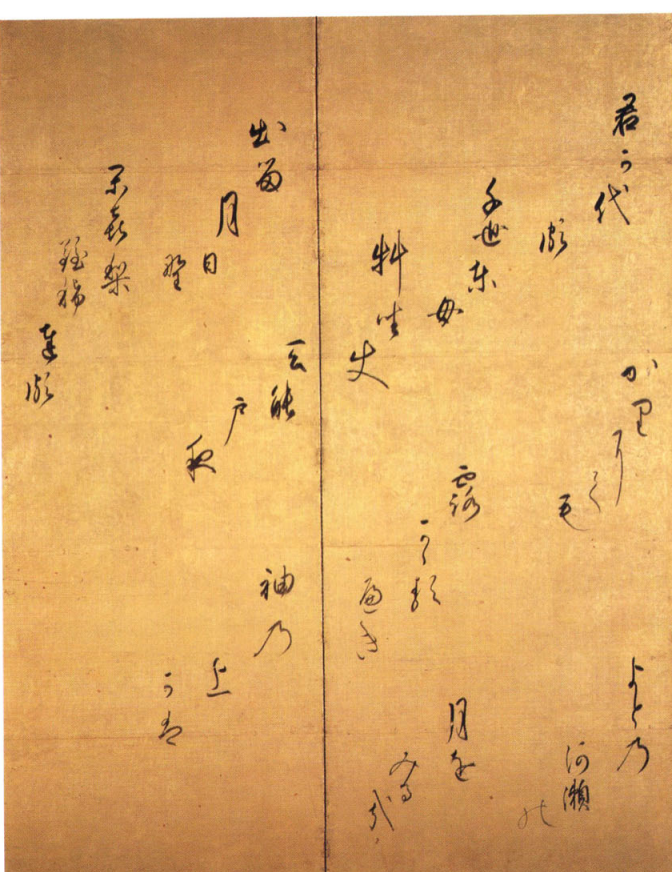


左隻

12 古歌屏風 智仁親王  
紙本金地墨書 桃山時代(十六〜十七世紀)  
各縦一五三・〇 横三六三・〇

六曲一双

智仁親王が名歌を選んで散らし書きした金箔地の屏風。  
右隻は平安時代・後白河院が下命し、藤原俊成が撰した『千載和歌集』から六首の歌を二行から四行書きにしている。左隻は鎌倉時代・後鳥羽院が下命し、藤原定家・源通具らが撰した『新古今和歌集』から六首の歌を散らし書きしている。邸内の飾りとしてつくられたものか、万葉仮名を混せて自在に字配りしたその書は学芸に秀でた親王の嗜好の一端を示している。





あふく哉我身におはぬ敷嶋の  
みちまもります神のたすけを 智仁  
言の葉のつたへもふかく底筒男  
身にめくみあれ住よしの神 智仁

13 御物 住吉奉納和歌 智仁親王

彩箋墨書 江戸時代(十七世紀)

(右短冊)縦三七・〇 横六・〇

(左短冊)縦三七・〇 横五・七

一幅

歌道の神である摂津(大阪市)の住吉社に智仁親王が奉納した和歌を、のちに短冊にしたためたもの。短冊は美しい下絵のある二枚で、ならべて掛幅仕立になっている。右歌の原歌は寛永四年(一六二七)三月二十七日の詠で、「住吉社に歌道之事、願成就の後にまうて侍りて」の詞書のあるもの(『住吉社智仁親王詠草』書陵部)である。左歌も元和五年(一六一九)二月二十八日住吉社へ参詣のさいの詠であるが、原歌は「岸におふる松の千年のよはひをも 身にめくみあれ住吉の神」とあって(『桂光院宮御詠草』書陵部)、本短冊の上の句と違っている。原歌をのちにさらに推敲したものが本短冊の歌と考えられる。なお、上の句に見える「底筒男」(そこつつお)は伊邪那岐命の子で和歌の神、住吉社の三神の一方。当代ただひとりの古今伝授の保持者細川幽斎が戦乱のなかで危機におちたさい、辛うじて秘儀をうけた親王は、歌道精進にはげみながら深く神仏の加護に感謝した。親王の住吉社への尊崇を示す和歌である。

14 御物 八月十五夜十五首和歌 智仁親王

打疊紙(藍・紫)墨書 桃山時代 慶長十四年(二六〇九)  
本紙綴(二六・三) 横五五・二

一幅

慶長十四年、中秋の名月の夜に智仁親王が詠じた和歌十五首。付属の桐箱の蓋表に、「八月十五夜十五首和歌 智仁親王真筆」と墨書している。この和歌が慶長十四年の作であることは『智仁親王詠草』(書陵部)にみえるし、また、『智仁親王御年曆』(書陵部)にもおなじく「八月十五日、独吟十五首詠ス」とある。詠出の場所はとくに記されていないが、九首目に「今夜みる月のかつらの紅葉はの」とみえ、十三首目にも「いやしきもこよひはかりは麻衣まとをに打て月やみる」ともあり、桂の里の観月の詠であることを推察させる。京の南西・下桂村が親王の所領となるのは慶長三年(一五九八)から元和三年(一六一七)までの間で、おおよそ元和元年ごろとされているが、本巻の存在はその時期が遡ることを示唆する可能性をもっている。このことはともかく、桂の地は王朝時代の昔から月の名所として知られており、風流人親王の桂遣遙の一夜の作と考えられる。親王三十一歳、素直な伸びやかな歌が連ねられている。

八月十五夜

智仁

秋はけふも中の月や久かたの空めなくともひかりそふらん

月にほす袂ならぬに初かりの涙の露よをかはをかなん

玉をしく露にさはらて真萩原問くる物は庭の月影

ねぬ夜半の萩の葉風やさそふへき夢を尋ねて月に吹らん

よしあしの名にこそたてと世の人のみてもおもはん秋の夜の月

ころある人のめてけんいにしへの秋をは月もさそな恋ふらし

吹きをくる月にたゆむな秋の風たなひきやすき雲もこそあれ

月さむき露のやとりに鳴わひてゆかにちかよるきりくすかな

今夜みる月のかつらの紅葉はの色をはらし露も時雨も

月のためかねて野分やあらすらん軒の板まに影もるゝまで

はるかなる海山かけて秋の夜は月に心のうかれてそゆく

月みはと契りもをかぬ松風のをとつれのみの宿のさひしき

いやしきもこよひはかりは麻衣まとをに打て月やみるらむ

夜はいたくふけぬともとへ真木の戸をさらすなからのあり明の月

高き名にたちそめし世の秋ははいくめぐりとも

月にとは、や

15 御物 続古今和歌集 智仁親王

二帖

紙本墨書 江戸時代(十七世紀)  
縦二五・五 横一七・九

鎌倉時代成立の勅撰集。第十一番。後嵯峨院の下命で藤原為家・同光俊らが撰し、文永二年(一二六五)成立。二〇卷。真名序・仮名序をもち、集名・部立・所収歌数などからみて第八番『新古今和歌集』を手本として編纂されたもの。本書は未精撰本の系統に属す。列帖装。付属の桐箱の蓋表に「続古今和歌集 桂光院御筆」とある以外、本体には筆者を証す奥書も、系統を示す本奥書もない。ただ、全巻を通じて一筆、謹直に筆写しており、ままた智仁親王の字癖が散見される。あるいは、他所から依頼されたか、進物用に筆写したものと思われる。なお、智仁親王が筆写する勅撰集は抜書がほとんどで、本書のような完本はほかに知られていない。

部分

部分

16 和歌懷紙(下書) 残暑・草花・逢恋 智仁親王

紙本墨書 桃山時代 慶長十九年(六一四)  
一紙(一巻のうち)(書陵部)  
縦四・五 横六五・二

智仁親王の自詠の三首懷紙、署名を式部卿智仁親王として官職を付して謹書している。三首の歌題は残暑・草花・逢恋、料紙は大高檀紙。端裏など詠作年次を示す記載はないが、慶長十九年七月二十四日に催された後水尾天皇の禁裏月次の御会に詠進したものの下書である。『智仁親王詠草類』(書陵部)のうちに同文で年次註記のある折紙の草稿がある(書陵部の調査による)。慶長十九年親王は三十六歳。本懷紙は二乃至三首懷紙を八紙集めて『桂光院御懷紙』一巻としているものうちにあるもので、なかに慶長十二、三年と詠作年次を示すもの三紙、中院(素然)月次と詠作場所を示すものが四紙ある(各々の端裏に記述あり)。(書陵部函号・四五七―一八三「桂光院宮御懷紙」)

秋日詠三首和歌

式部卿智仁親王

残暑

秋きてもしはしなこりは  
あつき日にまたかるからぬ  
袖の夕かせ

草花

たつた姫の手にもおとらす  
秋草のはな野のにしき  
たれかをるらん

逢恋

なとてかくうきにかゝると  
うらみしも逢夜かひある  
いのちをそしる

17 三十六歌仙絵入冊子 智仁親王 一冊〔書陵部〕

紙本墨書・淡彩墨画 桃山時代（十六～十七世紀）  
縦一〇・七 幅一二・七

「一左 柿本人麿」から「十八右 中務」まで、三十六歌仙を十八番の左右に分けて各一首の歌と姿を配した小型の冊子であり、奥書より、世尊寺行俊本の系統本であることが判る。智仁親王が自ら丁寧に書写したものと考えられるが、歌の文字の配列や各歌仙の姿はおそらく原本に忠実でありながら、その筆致には親王の個性が表れている。修学のために書写し、懐中に入れて持ち歩いたものかと考えられる。  
〔書陵部函号・桂一三九〕

部分

部分

卷末

18 三十六歌仙色紙形写 智仁親王 一卷〔書陵部〕

紙本墨書・墨画 桃山時代、慶長四年（一五九九）  
縦一七・九

17と同じく、三十六歌仙を十八番の左右に分け、それぞれに一首の歌と姿を書いた世尊寺行俊本系の歌仙絵巻の写本である。従って17の冊子本の内容、つまり各歌仙の和歌一首、使用文字とその配列、姿の向きなどは同一であるが、この卷子本は一見して粗い書写であり、古写本を正しく写すというより、親王自身の資料作りの一環かと思われる。おそらくはこれらの資料を基に、歌仙屏風の制作を企てたであろう。慶長四年の奥書から、智仁親王二十歳の書写本と判る。

なお、親王が筆写された三十六歌仙は、17の冊子本とこの卷子本以外にも六種類のもが書陵部に蔵されている。

〔書陵部函号・桂一二二〇九〕



部分

部分

卷末

19 御物 和歌懷紙 松添栄色 智忠親王 一幅

紙本墨書 江戸時代 寛永十四年(一六三七)  
縦三九・五 横五九・〇

寛永十四年新春の八条宮邸における歌会始の智忠親王の詠歌である。歌題は松添栄色である。親王は父初代智仁親王の逝去により十一歳、寛永六年に八条宮家を相続し第二代当主となつている。寛永十四年はその八年後で十九歳、阿野実顕に和歌の指導をうけている。親王はこの歌会のために前日「ちとせへん色をそかねてみきりなる もも枝の松の枝もさかへて」「ちりうせぬ色もさかへて千世ふへき陰をみきりの松のこの葉」の二首の歌を示して実顕に添削を請うている。実顕は後者の歌について「春毎にみとりをそへてちりうせぬ 松にそちきることの葉の色」と添削し、さらに「ちりうせぬ緑をそへて春にあふ 松こそ契ることの葉の色」と書き添えている(『智忠親王詠草』書陵部)。この指導をいれて自作の詠とした。

詠松添栄色

和歌

智忠

散うせぬみとりを  
そへて春にあふ松  
にそ契ることの  
葉の色

2011 和歌懐紙(下書) 春風解氷 智忠親王

紙本墨書 江戸時代 正保四年(六四七)  
縦四三・九 横六六・一

後光明天皇の禁裏で催された和歌の御会に詠進した、智忠親王の和歌懐紙の下書を集めた十二枚のうち一枚。大高檀紙に書式通りに謹書しており、下書とはいえ本紙と変わらない。中務卿智忠親王二九歳の正保四年の新春の和歌御会で、清涼殿に後光明天皇が出御されて催され、題は春風解氷である。出題者前権大納言飛鳥井雅宣、読師権大納言広橋兼賢、講師左中弁鳥丸資慶、発声飛鳥井雅宣。兵部卿貞清親王、右大臣近衛尚嗣らの名が親王のほかに知られる(『尚嗣公記』)。

(書陵部函号・桂一八一〇)

「智忠親王禁裏御会詠進懐紙留」

春日詠春風解氷

和歌

中務卿智忠親王

なへて世の花のひ  
もとく春かせや先  
吹そむる氷りな  
るらむ

20<sup>1</sup>/<sub>2</sub> 和歌懐紙(下書) 月前望二星 智忠親王

紙本墨書 江戸時代 慶安四年(一六五二) 一紙(二冊のうち)〔書陵部〕  
縦四三・九 横六五・〇

前項とおなじく後光明天皇の禁裏で催された和歌の御会に智忠親王が詠進したものの下書で、大高檀紙に書式通りに謹書している。中務卿智忠親王三三歳の慶安四年の七夕の和歌御会での時のものである。題は月前望二星、出題者は権中納言飛鳥井雅章、奉行は藤谷為条であり、参集者に園基福、葉室頼業、岩倉具家、山科言行、愛宕通福らの名が知られる(『禁裏番衆所日記』)。

(書陵部函号・桂一八一〇)

〔智忠親王禁裏御会詠進懐紙留〕

秋日詠月前望二星

和歌

中務卿智忠親王

銀河月も影

さす浪のうへにいそ

くや星の妻むか

へふね

21 御物 地主御法楽和歌短冊 家仁親王

四枚

彩箋墨書 江戸時代 享保十一年(一七二六)  
各縦三六・三 横六・二

家仁親王自詠の和歌短冊四枚で、そのうち冬題の三枚は享保十一年十一月十八日の作である。御所の北側にある今出川上屋敷内(この時期本邸は京極邸)に奉祀する地主神の法楽歌会のもので、師事する烏丸光榮の添削をうけて詠進した(『家仁親王詠草』書陵部)。親王は、幼くして父文仁親王を失ったため、祖父靈元天皇が親王のために和歌の師として烏丸光榮を選び、また、天皇みずから指導された。この時親王二十四歳。秋山田の和歌の詠作年次は不明である。

初冬 いとはやも神無月とやかきくもり

時雨 けさ行雲の先しくるらん 家仁

野寒草 冬かれは分る野原の方わきて

むらくみゆる霜の下くさ 家仁

山家 あかすとよ此山里の軒近き

冬朝 松につもれる今朝の白雪 家仁

秋山田 いなはもる賤もころやなくさむる  
やまたの廬の露の月かけ

22 醉戯詠歌図 家仁親王筆、狩野正栄画

一帖〔書陵部〕

紙本墨書・着色 江戸時代(十八世紀)  
総縦四四・〇 幅三三・三

飲酒の興にまかせて家仁親王が文を、狩野正栄が絵を受け持って合作した四組の文と絵を折帖に仕立てたもので、風流な遊芸を好んだ家仁親王の一面をのぞかせる作品である。

各面の家仁親王の文は次の通りに記されている。

- (一) 閑月照軒、彈玉琴
  - (二) 賓客尋来、弄困碁
  - (三) 新登雲烟、直筆端
  - (四) 逆浪白竜、見畫中
- (奥書) 右四章醉戯作之、吏部尚書

また、絵は第四面に「法橋正栄写(印)」と書されることから狩野正栄と判る。正栄についての詳しいことは不明であるが、書陵部蔵の史料の中には、ほかに家仁親王の歌詞などに正栄が絵を描いたものが遺っており、家仁親王のもとに頻繁に入り入りにしていたと考えられる。

(書陵部函号・F四一五五「四季月帖」)

23 和歌短冊帖

家仁親王・公仁親王筆

吉田元陳画 一帖(書陵部)

打墨紙墨書・着色 江戸時代(十八世紀)  
総縦三九・七 幅一六・五

家仁親王と公仁親王の父子に、西園寺賞季、梅園実繩、樋口冬康の公家加わつて、計五人が各二枚ずつ、和歌を短冊にしたため、その各々に吉田元陳の歌意を表した短冊の絵が付されている。

家仁親王は公仁親王を伴つて出かけ、共に和歌を詠むことが多かった様子が、書陵部に遺される旧桂宮家の史料の中から窺えるが、本作品はその一例である。

また絵の筆者は、最後の短冊画に「元陳筆(印)」とあることから、寛政二年(一七九〇)禁裏御殿造営の折に襖絵などを描いた一人でもある吉田元陳(？一七九五)と知られる。この時期のお出入り画家の一人であつたのであろう。

(書陵部函号・F四―一五四)

花の色はそれともわかぬしら雪に

ふりかくされぬ梅かゝそする 家仁

くりかへし幾春かけて青柳の  
いとうちなひく風のゝとけさ

公仁

帖表紙

露しもに染る錦の  
ぬさなから神に手向の  
庭のみみちは

家仁

此そのなみ木の紅葉  
色ふかきさを君か  
めつるあさゆふ

公仁

24 今出川和歌 家仁親王・公仁親王

六帖(十帖のうち)〔書陵部〕

紙本墨書 江戸時代(十八世紀)  
縦一九・八 幅一八・四ほか

宝暦三(六年)一七五三(五六)頃、今出川別邸において家仁親王と公仁親王を中心に催された花・紅葉の歌会などの歌集九件十帖を『今出川和歌』という名称で伝えている。家仁親王と公仁親王を中心に、烏丸光榮、花園実廉、山本実観らが和歌を詠んでいる。美しい装丁に仕立てられているのが特色で、水仙や竹を綾織で織出した裂の表紙と、染紙に花形文や龍文を型押ししたものがあ

る。(書陵部函号・F四―一五二)



25 御物 和歌懷紙 重陽宴 公仁親王 一幅

紙本墨書 江戸時代 明和二年（七六五）  
本紙縦四三・五 横五六・四

後桜町天皇の明和二年の重陽の和歌御会における公仁親王の詠進歌である。『柳原紀光日記』に重陽和歌御会、題重陽宴、題者前権大納言飛鳥井雅香、奉行上冷泉為泰とみえている。この時親王は上総太守で二十三歳。

秋日詠重陽宴

和歌

上総太守公仁親王

くものうへやけふみき  
たまふもろ臣のたも  
とにかほるしらきく  
のはな

豊臣秀吉朱印状(八条宮宛) 豊臣秀吉 一幅  
 紙本墨書 桃山時代 文禄元年(一五九二)  
 本紙縦四三・三 横六四・五  
 豊臣秀吉が八条宮智仁親王に宛てた書状。肥前国(佐賀県)名護屋城にあつて朝鮮出兵の指図をしていた秀吉が、陣中見舞の札と朝鮮での戦況や見通しを智仁親王に書き送っている。筆跡は秀吉の自筆ではなく祐筆のもので、名前の下に花押のかわりに朱印を捺している。なお、印文は判読できないもの。同じ時期(六月三日付)、毛利輝元に宛てた朱印の書状も知られている(『古文書時代鑑』所収)。  
 豊臣秀吉(一五三七〜九八)は、安土桃山時代の武将。尾張中村(名古屋)の生まれで、足輕木下弥右衛門の子とつたえられる。幼名日吉丸、初名藤吉郎。織田信長に仕えて出世し、ついに天下を統一する。天正十三年(一五八五)関白。実子にめぐまれず、智仁親王を猶子としたが、第一子鶴松の誕生により、智仁親王のために八条宮を創設した。秀吉と親王との関係はその後も良好であったことは本状によつても知ることができる。明を征服しようとして文禄元年朝鮮出兵を命じ、初戦は優勢に進展したが、のち苦戦となり意図をはたさず病没する。年六十二歳(六十三歳説もある)。  
 当地人数追々遣之  
 条、順風次第可令  
 渡海候、猶期後音入候、  
 恐々謹言、  
 六月十五日秀吉(朱印)  
 為名護屋着陣御  
 音信、生絹帷子三送  
 給候、遠路御懇意快然  
 至候、抑高麗之事、新羅、  
 百濟、高麗、朝鮮国無  
 残所属平均候、彼都至  
 漢城符、予可相移城  
 出来候、然者先勢唐界  
 遼東川端迄、九州衆  
 四国衆、被指遣候、当年  
 成次第、北京へ可相動  
 旨申付候、先右之国々へ  
 知行等其外掟以下之儀  
 申聞、郡々へ差越代官候、  
 八条殿

海上晚霞

あかき夕霞のさきくさくさけしむる海  
の波、浪りにあはれもあらぬ

松残雪

吹く海あらしのつらき雪は  
ふりまわりの松残雪のうら

落花随風

あわつときけしつるまはるき  
いぬもりの花散れまを

杜郭公

ゆききつるあらしのつらき  
きりぎりすのそらに

納涼忘夏

岩浪のいつくしき夏はへたつらん  
たすしきは秋の川かせ

秋風驚夢

あふ夢をさそひのこしてうたぬ  
まくらに過る萩のうはかせ

対山待月

つづく月まつくれはかねてより  
ころにかる山のはの雲

細川幽斎が「海上晚霞」以下十五題十五首の和歌を詠じて弟子智仁親王に示した。智仁親王にも「よき海やあかぬ詠を夕霞 隔ておしき天の橋立」以下同題による十五首の和歌があり、それには幽斎の評点がある(近代御会和歌『書陵部』)。幽斎が出題して両者競作したもので、八条宮家の歌会の時のもと思われ、幽斎と智仁親王との交流を示すものである。桂宮家ではこの歌を貴重なものとして代々保持し、幽斎没後百五十六年にあたる明和三年(一七六六)八月二十日、命日の日に追善の歌会を催し、この十五首の歌題を選んでいる。第七代家仁親王が一番、第八代公仁親王が十五番の詠者となつて幽斎を偲んでいる(細川玄旨十五首『書陵部』)。

細川幽斎(一五三四～一六一〇)は安土桃山時代の武将。名を藤孝、出家して幽斎玄旨という。武將としては激変の生涯で、足利義輝・義昭、織田信長、豊臣秀吉、徳川家康らに仕えた。また、学問、芸術に秀で、とくに和歌・連歌の道を極め、『古今和歌集』の秘義を受け二条家歌学の正統を伝える当代ただひとりの人であった。関ヶ原の戦いの際に田辺城で西軍に包囲され、まさに一命をおとす危機にさいして、智仁親王が後陽成天皇の勅命のもとに古今伝授を受けたことはよく知られている。

海上晚霞

あさもよひきのうみかけてすみの江の  
くる、浪ちなたつかすみかな

松残雪

吹はらふあらしのいかにうつもれて  
はるまでのころ松のしら雪

落花随風

散ぬへき時にいたればさへとも  
いふはかりなる花のしたかせ

杜郭公

ほと、きすかへるさいかにさそはれて  
きにしころの神なひのもり

納涼忘夏

岩浪のいつくしき夏はへたつらん  
たすしきは秋の川かせ

秋風驚夢

たか夢をさそひのこしてうたぬ  
まくらに過る萩のうはかせ

対山待月

つづく、と月まつくれはかねてより  
ころにかる山のはの雲

古郷秋夕

ふるさとをころかろくも出やせむ  
世のありさまの秋の夕暮

寒草処々

霜かれをたれかあはれとおもひ草  
尾花かもとの秋を恋つ、

閑路雪

かせそよく竹のしたみち分過て  
雪にやとかるあしからの山

忍涙恋

さらは又そのま、なかせなみた河  
せくに涙こす袖のしからみ

逢不会恋

あひみつるほともうつとまたしらて  
夢になせともちきらざりしを

恥身恋

いかにして人にむかはん老はて、  
かゝみにさへもつ、ましき身を

山家送年

年月をふるにつけても思ふぞよ  
うき山すみにまさるうき世を

旅泊浪

ゆらのこの行ゑはるかにこく舟も  
とまりさたむる和歌のうら浪

凡名勝靈區深山大澤雖以風景甲天下者甚蕃於異朝者莫若吾湖深淑於吾

朝者芳野于龍瀧河于涼更科于月富士于雪為是景第一  
人王百餘代的裔

一品式部卿宮大君子胸涵雪月詞吐風花仁風蕩々而風人  
德兼三皇功過五帝德而潤々而雨域仁朝家氏恩及諸生門  
下是為高貴瓊筵坐也羽麟醉月階上列賢士朱崖拱而畫栴花  
雪金殿其瀾々多度惟飾寶法陽々切利害也當

玉城坤維有賜邑々地號桂殿光流氏々古往于也來于月之地  
也月波々御製久方之佳竹待 行幸之心流氏物語萬唐  
く辭勝委于人口能行到瓊齋形物模星移以爲陳跡今陰

聖代謀万夫百工引流為山梅華殿築玉栴盤々果園々吾地  
也天朗氣清五風和暢有茂林脩竹清流激湍映帶左右池々  
浩蕩下清池地輕舟短棹无々右々游魚可教鳥鷺能到以足  
若 山莊一勝際々東面也華法比屋綿々延々也柳交枝桃

李季也遙望巖巖如意花頂清水橫嶺倒巖翠未休其南面也  
大河流下襟三江而帶五湖景風自南來殿園生微涼寔詩中  
蒸也其西面也松尾神祠建檣並葦主山突兀萬木森々嵐山  
連峯皆列土殘月映大井之河流雲影淡々秋水不上々月不

下々寒川三人々歌邪湖山一聯々詩邪是造物者才盡也  
其小面也麥宕々雪巖雪積高深以々來折直走龍安鷹峰四  
面佳境列岡岫々體勢山岳曠其盤視川澤肝其淡曠一日之  
内一宮之湖而氣候不計富士更科鴨河芳野之佳境不移寸  
步而明々焉々于月前維云深淑再湖施意不步讓矣出郭數  
步而別傳一節舍齋茶店其甚質素也兼宗不所節矣人可

帝堯三尺土階也前華搢文也今煮蕨質也孔子曰文質彬彬  
而後君子也又曰君子居之何陋之有也

朝元君子國而有德  
君子在位一莖誰不仰瞻乎楚釋楚傳序應  
佳振于 山莊寺上英傑義社緇徒列坐其下各賦賦詩歌  
以言其志

芳製金玉耀前半化丸砾柳後只恐不先蕨蕨倚玉樹之鏡少  
吾庭後而出到郭外郭外全稅大河通舍下其派漸滲其亭滄海  
二川濬々流入宮城之庭也郭外占郭内更引池水餘流珍菓  
滋味山肴野蔌稱載舟中惟々佳菓盈列自上而下既及郭曲  
四美具二難并於是命楚釋令額于郭全魚鮓 山莊勝槩々

一二蓋桂者五百丈而蔽帝度宮宮八萬戶其光也照映大  
千世也其芳也馥郁微塵國土大河亦以桂為名所以近殿  
指做黃河則其河水流貫畫時之心也指做銀河則較是銀河  
為凡天之心也今可并接多桂殿云桂河云皆是

大君子德光仁澤也同雲叟詩云仙宸所闡脩月詠化工藥化  
稅河臺仙宸化工者  
大君子之所施恩力也脩月詠者桂殿也後則河上之郭舍者  
非是稅河臺而何哉以是考額可乎毛荊子在側應詔々因書  
以考訛

寬永第二龍集乙丑秋九月 日

左街僧録司見南禪以心叟崇傳謹上

紙本墨書 江戸時代 寛永二年(一六二五)  
縦五三・五 横一三二・〇

名園として名高い桂離宮の創建当初の景観を叙述した以心崇伝の自筆の記文。智仁親王が京の南西郊外の下桂村の地を所有したのは元和初年ごろで、ここに茶屋を建て、池を堀り、築山を築き、しだいに古書院を中心とした幽邃な別業(別荘)をつくりあげたのは寛永元年(一六二四)ごろであった。詩歌の会などで交流のあった崇伝が親王の依頼をうけて本記起草したのはこのような草創の時期であった。記文は、まず、名勝の地として異朝の西湖、吾朝の芳野・鴨河・更科、富士を第一とし、つぎに、親王が人王百餘代の血すじであり、一品式部卿の身とし、月雪花を愛で、いつくしみ深く徳たかい人柄をたたえ、玉城の西南の地を賜り桂殿と号したことをのべる。この地に流れを引き、山を造り、華殿を構え、玉楼を築く。茂林・修竹、清流、池に小舟を浮かべる。東は比叡山から東山の峰々を遠望み、南は桂の大河が流れ、西は松尾社の森から嵐山・大井河、北は愛宕山・竜安・鷹峰の佳境があり、西湖以下の名勝に劣らないとする。さらに、親王に招かれて詩歌を詠じ、また、山莊の内外を散策し、その勝景を記して額を作り山莊内にかざること命じられた次第をのべている。なお、本記をもとに作製された板額は古書院の小壁をかざって現在に伝えられている(左頁参考図版)。

以心崇伝(一五六九〜一六三三)は、安土桃山・江戸時代の臨濟宗の僧侶。号松窩、諱円照本光国師、通称金地院崇伝、黒衣の宰相。南禅寺の金地院に入り、同寺を復興、徳川家康の招きに応じ外交事務を司り、のち政治顧問となる。公家諸法度以下の諸法度の制定に尽力した。詩文に長じ、詩歌を通じて親王と交わりがあり、親王逝去にあたって「桂光院輓詩並序(書院部)を草している。  
(桂亭之記文末)

寛永第二龍集乙丑秋九月 日  
左街僧録司見南禪以心叟崇伝謹上  
「以心」印 「崇伝」印

〔参考図版〕 桂離宮古書院の額

29 恋路ゆかしき大将

一冊〔書陵部〕

紙本墨書 室町時代(十六世紀)  
縦三二・八 横二二・三

『源氏物語』や『狭衣物語』の影響をうけて作られた鎌倉時代後期の物語。恋路大将を中心に端山・花染兄弟の三人の貴公子が理想の女性を求めて遍歴する筋。本書は脱落・錯簡のあるものであるが第五巻に相当し、第四巻以前の旧九条家本(金子武雄所蔵)とともに他所にまったく伝存しないもの。本書の本体は美濃半切本(縦一三・三cm、横二一・四cm)の袋綴横本であったが、その包み紙に智仁親王筆跡で「大聖寺コカン御筆、双子キレトモアリ」とけふはまた春のうちとや時鳥しのひねなから」と書き込みがあったため、これを遊紙とし、本体に入紙を加えて袋綴大型本に仕立て現装としたもの。書き込みから智仁親王の御使用のことが知られるが、筆者コカンの経歴は明らかではない。

(書陵部函号・桂一八五二)

## 30 かせに紅葉

一冊(書陵部)

紙本墨書 室町時代(十六世紀)  
縦一六・三 横一六・八

『源氏物語』や『伊勢物語』の影響をうけて作られた鎌倉時代後期から南北朝時代ごろ成立の物語。二巻。袋綴本。関白左大臣と今帝の皇女女一宮との間に生まれた若君(中納言・右大将)が主人公で、宮廷を背景とした恋愛物語。中世の名作『とはすかたり』に通じる貴族の頹廃した風潮の一面も写している。本書の原本は失われてなく、他に写本も所在しない孤本である。

(書陵部函号・三五三―七二)

## 31 秋津嶋物語

一冊(書陵部)

紙本墨書 江戸時代(十七世紀)  
縦二六・六 横二〇・六

鎌倉時代成立の歴史物語。袋綴本。筆者が塩土の翁という老人から国号の由来、天地開闢以下神武天皇誕生まで七項について神代の物語を聞くという形式をとる。歴史物語が『水鏡』『大鏡』『今鏡』と叙述内容が接統するなかで、本書は最前の位置となる。序に建保六年(一一二八)とみえ成立年次を示し、『日本書紀』を依拠資料とする。本書の原本も失われてなく、他に写本も所在しない孤本である。

(書陵部函号・二五四―二九)



32 葛細道時繪文台・硯箱

一具

桃山時代(十六世紀)

(文台) 高九・二 幅五九・〇 奥行三四・五  
(硯箱) 高七・〇 縦二九・〇 横二六・九

この作品は、旧桂宮家最後の当主であった淑子内親王が薨去される以前の明治九年八月に宮家より明治天皇に献上されたものである。江戸時代後期に桂別業に飾られた記録が残っており、調度の品として大切にされながら伝えられてきたことが窺える。

この文台と硯箱は、『伊勢物語』第九段、在原業平の東下りの一節を意匠化したものである。業平が駿河国の宇津山において都へ向かう修験者に出会い、都の女のもとへの文を彼に託するという場面、文台と硯箱のいずれも表面全体に山々と雲層の間に生い茂る葛の葉(宇津山)を表し、その中に笈(修験者)と結文(文)が配される。総体を沃懸地とし、金高時絵、金・銀の金貝、金・銀切金、彫金の嵌装、付描といった技法を駆使して華麗な作品に仕上げている。

「葛細道」の意匠の文台・硯箱は、室町時代の将軍・足利義政が好んで使用したといわれるものの一つで、この意匠の品は、豊臣秀吉が義政好みの品を模して幾つか製作させて諸公に贈ったという伝承のものにあたる。旧桂宮家に何時から伝わってきたのかを明確にする史料はないが、秀吉から初代智仁親王に贈られたものである可能性も否定はできない。



文台(上面)



硯箱





料紙箱

33 琉球塗料紙箱・硯箱

一具

木製漆塗 江戸時代(十七世紀)  
 (料紙箱)縦三〇・〇 横三九・七 高一五・八  
 (硯箱)縦二四・六 横二二・四 高五・五

江戸時代後期の桂別業内の飾付御道具の中に、必ず登場している料紙箱と硯箱である。近世の大名婚礼道具に則った一具であるが、琉球漆器であり、料紙箱が横長である点に特色がある。

いずれも表面を白密陀塗とし、蓋表の山水楼閣人物図を主題として、各意匠を朱・緑・黒色などの各色の漆絵と箔絵の技法の併用によって表している。山水楼閣人物図には、囲碁や舟遊び、耕作や牛耕、漁労、狩猟などの生活労働の様子が表されていて面白い。また料紙箱蓋表には宝尽や蝶、竹などの折枝を、硯箱の蓋表と身側面には桃などの果実の折枝が表されており、全体を吉祥の意匠ととらえることができる。

日本本土の伝統的調度の品に、琉球独特の技法と意匠で装飾したこの品は、本土から注文するなどの特別な配慮のもとで制作されたものではないかと考えられる。



硯箱





34 琉球塗台子

木製漆塗 江戸時代(十七世紀)  
縦四二・〇 横八五・四 高六二・五

一基

33と同様、江戸時代後期の桂別業の飾付道具の一品であり、琉球塗によって裝飾された茶道具の台子として珍しい。

天板と地板を両側の二本の柱で支える形式の台子で、天板にはやはり主題となる山水樓閣人物図が表され、その周囲や支柱、地板周縁などには、七宝繫文、雷文、亀甲文などが廻らされる。白密陀や箔絵、朱・緑・黄など五色以上を用いた漆絵といった技法を駆使し、琉球塗の特色をよく示している。

現在、地板表は黒漆塗となっているが、この下に唐草文が認められ、これは実際に台子として使用するには不都合であったために、制作後に本土に渡ってから黒漆が塗られた可能性もある。33と同様に、特別な注文による制作品と考えられ、茶道具を知らない琉球では、本土より受けた形と大きさだけで制作したため、実際の使用に及んで地板表を改良したのであろうか。

旧桂宮家にはこの他に、琉球塗の作品として、現在も御物である板屏風(74頁参考図版17)が伝来していた。33の料紙箱と硯箱、本作品、そして御物の板屏風の三件の琉球塗の遺品は、いずれも主題を山水樓閣人物の図からとり、吉祥的要素を多く含んだ意匠であることを考えれば、同一の時期に本土から何らかの目的で注文されて制作された品であると思われる。

なお、この台子には水指や杓立などの付属の道具一式が唐物(中国製)を中心に調えられていたことが判っており、この一部は京都事務所に保管されている。

旧桂宮家伝来の美術品について



## はじめに

桃山時代の天正十八年(一五九〇)に創設された八条宮家は、初代・智仁親王、第二代・智忠親王の時代を経て、第三代・穩仁親王の時代、つまりは江戸時代前期の寛文頃まで、宮家としてはその立場や環境、財力に非常に恵まれた富裕な親王家であった。織田信長や豊臣秀吉ら武將の豪放磊落な気質から生み出された活気によって、わが国の史上で最も豪華絢爛な文化が華開いたと言われる桃山時代にその基礎が築かれ始める初代・智仁親王の時代、そして続く江戸時代に入って智忠、穩仁親王の時期まで、後水尾院を中心とした堂上公家や上層の町衆らによって繰り広げられた王朝復古の華やかな文化は寛永文化の中で、宮家は常にその中心に位置していた。その遺産として、今日の桂離宮はあまりにも有名であり、建築や内部装飾、庭園の素晴らしさは多くのの人々によって語られてきている。

しかしその一方で、京の町中の今出川や京極などの本邸や別邸、桂別業(桂離宮)内を飾った単独の美術品類―屏風や軸装などの絵画、茶道具や文房具、花生などの御道具類、宸翰や名筆らの古書跡、歴代親王自筆のものなど。以下、美術品類と総称する―が宮家には多く伝来していた。その詳細は、これまで有名になっているごく一部の作品についてのみが知られ、全体をとらえて語られることはなかった。しかし宮家の文化を考える時、多くの優品が含まれていたであろう宮家伝来の品を外しては語ることはできない。そこでまずは文献史料を手掛かりとして現存する作品を確認し、さらにそれらを通して旧桂宮家の近世文化遺産を概観してみたい。

### 一、史料に表れる作品

一般に知られている史料の中では、近年、寛永文化の様子を語る記録として注目を集めている『隔裏記』にも関連する記事がある。『隔裏記』は、鹿苑寺住持・鳳林承章が寛永十二年(一六三五)から寛文八年(一六六八)の間に書き綴った日記で、後水尾院を中心とした公家衆についての記載も多く、智忠、穩仁の八条宮もしばしば登場する。直接に八条宮家の美術品と関連する記載は、慶安二年(一六四九)五月三十日に八条宮智忠親王の桂御殿で元良承章らを招いて饗宴が催された時の記事で、

…午時、八條(智忠)宮於桂之御殿、…於桂、而御茶湯也。…於桂、而御床有卷物、行成卿之朗詠下卷也。

とある。この藤原行成の卷子装の「和漢朗詠集 下卷」をこれだけの記述では現存遺品に特定出来ないが、皇室伝来品として現存する当館所蔵の「雲紙本和漢朗詠集」上下二巻がこれにあたる可能性も含まれている。今後、『隔裏記』の内容を詳細に追っていけば、宮家さらには皇室の美術品と関連する記載が含まれることは十分に考えられよう。

さて旧桂宮家について知る史料は、当然ながら宮内庁内に多く遺っている。そのうち、親王直筆の懷紙や歌書が御物に遺っているほか、書跡関係の多くは書陵部に所蔵され、桂宮史料として整理されている。書陵部発行の『和漢圖書分類目録』にそれらは記載されているが、親王自身が著したもの、修学に要した写本、専門書、その成果を示したもの、宮家の記録類など、その内容は多岐にわたり、数量も多い。これらは以後も丹念に調査していく必要があるが、これまで特に美術品類についての記載が多い史料から順にその内容を検討してきている。

その検討に最も時間を要す史料として、第五代・尚仁親王の時代の元禄元年(一六八八)から、明治十四年の淑子内親王薨去後の明治十九年二月までの百九十九年間にわたって宮家家司が書き継いだ『桂宮日記』全四百五冊がある。この日記の中には、例えば元禄十二年三月二十三日の条に、

…八枚御屏風御家有之、松松絵永徳也、…

とあり、現在東京国立博物館に所蔵されている伝狩野永徳の「檜図屏風」がこの記述の品に相当し、この時点ですでに屏風に仕立てられていたであろうことが判明するなど、美術品についての記述が多分に含まれていることは推察できる。しかし、膨大なこの日記を依然全て解読してまとめるに至っていないため、ここでは断片的に紹介するに留まる。

美術品類の詳細は記述されないものの、邸宅や離宮に飾っていた記事はしばしば見られる。例えば、家仁親王筆の雑記帳である『桂宮覚書留』(十八世紀半ば頃、全四冊)のうちの第一冊の中に、「桂・広野御定之覚」として「桂御殿御客之事」の記事があるが、その文末に「桂御文庫御道具外之御用ニ用ヒ」と、屏風など、桂離宮内の蔵で保管している道具類を離宮だけではなく他所でも用いた記載がある。おそらく京の町中の本邸・別邸、そして別業において、互いに保管される御道具類をその時々に応じて飾りあっていたのであろう。

また宮家第二代・智忠親王から第六代・文仁親王までの五代にわたって仕えた諸大夫尾崎長尚が、初代と第二代の親王に關しての見聞を書き綴った回顧録「長尚愚記」の中に、

一、天香院(智忠親王)様江戸へ二度御下向候、二度目にハ、道中富士ノ御哥在

之、……………其時分(正保二年)に小松中納言(前田利常)殿江戸にて、  
 中納言殿へ御成二而、……………為引出物、定家卿之巻物 熊野記  
 ト号、 ……

とあり、さらにこの藤原定家筆の『熊野御幸記』は、広幡長忠の『長忠卿記』に、寛保四年(一七四四)五月十日に長忠が家仁親王のもとで一見の機会を得ている記事がある。この藤原定家筆『熊野御幸記』は、宮家廃絶後の蔵品調書に記載されている『定家卿筆 熊野記 志巻 志箱』と記される品であろうと推察され、宮家廃絶後間もなくまでは宮内省に存在していたようであるが、どうした事情か何時の時点かに外部へ流出したようである。この品は、現在は国宝指定を受けて三井文庫に所蔵される品であろうと考えられる。

このように、関連する文献から記事を丹念に拾い上げ、宮家廃絶後間もなくに作成された蔵品調書の品と突き合わせていくと、浮かび上がってくる作品は他にもあろうが、これは今後の課題である。

しかし手掛かりとする史料の中には、美術品の記載が顕著な史料もある。まずはこの史料の記載に注目して宮家伝来の美術品を検討してみたいと思う。それらの史料は十九世紀に入って以後の、桂別業に飾られた品々を記す五件の史料である。

このうちで最も古いのは、文政四年(一八二二)十一月十日に京都所司代松平乗寛以下の禁裏及び仙洞附の武家らの一行が、また翌十一日には広幡経豊父子らの公家衆をはじめとする三十五人ほどが桂別業を参観した折の『桂御殿拝見記』(十

一日に参観したうちの一人が記したものであるが、特定出来ない。以下、『拝見記』とする。書陵部蔵である。また十日の参観後に乗寛が宮家に依頼した、御殿と御茶屋の御道具類の飾付けの書き上げについての案文が『桂宮日記』(以下、『日記』とする)同年同月十七日の条に記載されている。

この次の記録として、『安政度御造営掛細調』(大正初期写、書陵部蔵)のうちの一冊の『桂御別殿并御庭帳 嘉永六』であり、原本は内扉より嘉永六年(一八五三)九月に記されたものであることが判る。さらに、岡山池田藩田蔵の『桂御別業書画上』(岡山大学附属図書館蔵)は、その書き上げの年次は不明であるが、江戸時代末までの写と推定される史料で、前記三件の史料とは異なる作品が含まれる点で興味深い。

これら四件の史料に、明治十一年の第七回京都博覧会の際に、桂別業を公開するために飾られた際の記録(『日記』による)を加え、次の表にまとめた。この表では、作品は各史料の記載順ではなく、古書院から順次部屋を、そして茶屋を追っていく形でまとめている。また記載のうち、現存遺品が確認できるものは太字とし、相当する作品を、本書において展示あるいは70頁からの参考図版に掲載するものはその番号を記している。なお史料の記載には、伝承なども含めて誤記が含まれていると考えられるものもあり、作者やその制作年代は現在の見解とは異なるものもある。史料や作品を検討した結果、現存作品に相当すると考えてよいであろう作品も含めて表を作成した。

現存すると確認できる作品は明朝体の太字、現存作品に相当すると考えられる作品はゴシック体の太字で示している。

〔展示〕はこの展覧会の展示Noを〔参考〕は70頁からの参考図版の番号と示す。

## 《桂別業に飾られた品々》

古書院(表書院)	建物	史料名
		桂御別荘御飾附(『日記』) 文政四年(一八二二) 十一月十日分の飾り付け
		桂御殿拝見之記(『拝見記』) 文政四年(一八二二) 十一月十一日分の飾り付け
		桂御別殿并御庭帳(『造営調』) 嘉永六年(一八五三)
(御使者之間) 御屏風 絵金花鳥 永散(敬)筆		桂御別業書画上 江戸時代末頃か
(御玄閑) 御屏風 花鳥図 永敬筆		第七回京都博覧会(『日記』及び『御別邸御設方略記』) 明治十一年(一八七八)四月
(使者之間) 御屏風 芦雁 御屏風 竹花 同 立花圖 永徳筆 〔参考⑫か〕		(御興寄) 屏風 濱松之画 友松筆 一双 同 二枚折矢襖之画 片 〔展示6〕

<p>御掛物 琴高 洞雲筆 琉球塗御料紙硯箱〔展示33〕 御花生 松山 遠州作〔参考22〕</p>	<p>(御鍵之間) 御屏風永徳</p>	<p>(御鍵之間) 御屏風 絵桜二紅葉 同人筆 同 同佐野渡 古筆不分 〔参考14か〕 同 同武者 元信筆 〔参考8〕</p>	<p>(一之御間) 御軸 錦鶏 呂紀筆 御花生 銘松山 遠州作〔参考23〕 御屏風 素軒筆〔参考13か〕</p>	<p>(一ノ間) 御床 後水尾帝宸翰 御八十三御 筆物ことに 一幅 屏風、二枚折武者絵、元信筆 片 〔参考8〕</p>
<p>(御椽座鋪) 琉球御台子〔展示34〕 同四枚折御屏風〔参考17〕 唐金透御風呂 御釜馬鹿之模様</p>	<p>(次之御間) 凡拾壹敷) 御懸物洞雲画、益信也 図者琴高鯉にのれる図 御料紙箱・御硯箱(古物見事也) 御懸花竹生の一重 小堀遠州作</p>	<p>(御広間) 御屏風 絵行幸 同 同四季草花 筆者不知</p>	<p>(二之御間) 御屏風 聚楽第行幸 同 御即位 筆者不知</p>	<p>(二ノ間) 屏風 佐野ノ渡り画 探幽筆 一雙〔参考14か〕 琉球台司〔展示34〕 皆具共 一組</p>
<p>(御椽座鋪) 琉球御台子〔展示34〕 同四枚折御屏風〔参考17〕 唐金透御風呂 御釜馬鹿之模様</p>	<p>(次之御間) 凡拾壹敷) 六枚金屏風一雙、笈流しの図、 探幽画〔展示9〕 式枚屏風片二草摺引の図、 古法眼の墨画〔参考8〕</p>	<p>(三之御間) 御屏風 佐野の渡り〔参考14〕 同 駒とめてノ図 探幽筆 〔展示9〕 同二枚折 武者繪 元信筆 〔参考8〕</p>	<p>(二之御間) 御屏風 聚楽第行幸 同 御即位 筆者不知</p>	<p>(二ノ間) 屏風 佐野ノ渡り画 探幽筆 一雙〔参考14か〕 琉球台司〔展示34〕 皆具共 一組</p>
<p>(御椽座鋪) 琉球御台子〔展示34〕 同四枚折御屏風〔参考17〕 唐金透御風呂 御釜馬鹿之模様</p>	<p>(次之御間) 凡拾壹敷) 六枚金屏風一雙、笈流しの図、 探幽画〔展示9〕 式枚屏風片二草摺引の図、 古法眼の墨画〔参考8〕</p>	<p>(三之御間) 御屏風 佐野の渡り〔参考14〕 同 駒とめてノ図 探幽筆 〔展示9〕 同二枚折 武者繪 元信筆 〔参考8〕</p>	<p>(二之御間) 御屏風 聚楽第行幸 同 御即位 筆者不知</p>	<p>(二ノ間) 屏風 佐野ノ渡り画 探幽筆 一雙〔参考14か〕 琉球台司〔展示34〕 皆具共 一組</p>
<p>(御椽座鋪) 琉球御台子〔展示34〕 同四枚折御屏風〔参考17〕 唐金透御風呂 御釜馬鹿之模様</p>	<p>(次之御間) 凡拾壹敷) 六枚金屏風一雙、笈流しの図、 探幽画〔展示9〕 式枚屏風片二草摺引の図、 古法眼の墨画〔参考8〕</p>	<p>(三之御間) 御屏風 佐野の渡り〔参考14〕 同 駒とめてノ図 探幽筆 〔展示9〕 同二枚折 武者繪 元信筆 〔参考8〕</p>	<p>(二之御間) 御屏風 聚楽第行幸 同 御即位 筆者不知</p>	<p>(二ノ間) 屏風 佐野ノ渡り画 探幽筆 一雙〔参考14か〕 琉球台司〔展示34〕 皆具共 一組</p>
<p>(御椽座鋪) 琉球御台子〔展示34〕 同四枚折御屏風〔参考17〕 唐金透御風呂 御釜馬鹿之模様</p>	<p>(次之御間) 凡拾壹敷) 六枚金屏風一雙、笈流しの図、 探幽画〔展示9〕 式枚屏風片二草摺引の図、 古法眼の墨画〔参考8〕</p>	<p>(三之御間) 御屏風 佐野の渡り〔参考14〕 同 駒とめてノ図 探幽筆 〔展示9〕 同二枚折 武者繪 元信筆 〔参考8〕</p>	<p>(二之御間) 御屏風 聚楽第行幸 同 御即位 筆者不知</p>	<p>(二ノ間) 屏風 佐野ノ渡り画 探幽筆 一雙〔参考14か〕 琉球台司〔展示34〕 皆具共 一組</p>
<p>(御椽座鋪) 琉球御台子〔展示34〕 同四枚折御屏風〔参考17〕 唐金透御風呂 御釜馬鹿之模様</p>	<p>(次之御間) 凡拾壹敷) 六枚金屏風一雙、笈流しの図、 探幽画〔展示9〕 式枚屏風片二草摺引の図、 古法眼の墨画〔参考8〕</p>	<p>(三之御間) 御屏風 佐野の渡り〔参考14〕 同 駒とめてノ図 探幽筆 〔展示9〕 同二枚折 武者繪 元信筆 〔参考8〕</p>	<p>(二之御間) 御屏風 聚楽第行幸 同 御即位 筆者不知</p>	<p>(二ノ間) 屏風 佐野ノ渡り画 探幽筆 一雙〔参考14か〕 琉球台司〔展示34〕 皆具共 一組</p>
<p>(御椽座鋪) 琉球御台子〔展示34〕 同四枚折御屏風〔参考17〕 唐金透御風呂 御釜馬鹿之模様</p>	<p>(次之御間) 凡拾壹敷) 六枚金屏風一雙、笈流しの図、 探幽画〔展示9〕 式枚屏風片二草摺引の図、 古法眼の墨画〔参考8〕</p>	<p>(三之御間) 御屏風 佐野の渡り〔参考14〕 同 駒とめてノ図 探幽筆 〔展示9〕 同二枚折 武者繪 元信筆 〔参考8〕</p>	<p>(二之御間) 御屏風 聚楽第行幸 同 御即位 筆者不知</p>	<p>(二ノ間) 屏風 佐野ノ渡り画 探幽筆 一雙〔参考14か〕 琉球台司〔展示34〕 皆具共 一組</p>

新 御 殿 (御幸御殿)			樂器の間			中 書 院		
		(二ノ間) 御掛物 富士 妙法院堯恕法親王御筆						御掛物 野馬 雲溪筆
						(其次の角之間) 式尺余之八枚折小屏風、惣金沙子地、古書画張交せ、至而御珍書多し	(上之御間) 御掛物横物 雲漢(溪)画野鳥(馬)の図	
			(二ノ御間) 御掛物 絵老子像 後陽成院様御宸筆 御重硯箱			(三ノ御間) 御掛物 安信筆	御掛物 幽斎十五首歌〔展示27〕 御文台 大シタ 御硯箱	(鎖御間) 御屏風 絵袋絵 友松筆 同 同葛ノ葉 俵屋宗達 同 同菊 元信筆 〔参考⑥〕
			(二ノ御間) 御軸 初 吉野切 後醍醐帝 後 御懷紙 靈元院帝 御香炉 鶴 唐物 御腰屏風 八嶋図 住吉法橋筆	(御上段之間) 御手鏡御屏風 一双		(三ノ御間) 御腰屏風 団扇 素軒筆 御重硯 御軸 四皓 雪舟筆	(二ノ御間) 御屏風張拜 尚信筆	(鎖之間) 御屏風 葛図 宗達筆〔参考⑥〕 同 源氏図 永徳筆 〔展示4の参考か〕
		(御寝之御間) 御屏風 御元祖御筆〔展示12か〕	(御化粧之間) 御屏風 干網 友松筆〔展示7〕 同二枚折 益信筆					(二ノ御間) 御硯箱、文臺 葛之細道〔展示32〕
			(御衣紋之間) 御屏風 干網 同人(友松) 〔展示7〕					(二ノ御間) 御軸 初三首和歌 智忠親王 後十五首和歌 幽斎 〔参考⑬〕
								(二ノ間) 御床 十五首和歌 細川幽斎 〔展示27〕 違棚下 短冊手鑑 武將 連歌師 琉球料紙箱 硯筥〔展示33〕
			(御寝ノ間) 屏風 小形源氏画 永徳筆 一双 〔展示8〕	(二ノ間) 古筆張交 小屏風 一双			(二ノ間) 腰屏風 宗折(雪)筆 一双	(二ノ間) 御床 十五首和歌 細川幽斎 〔展示27〕 違棚下 短冊手鑑 武將 連歌師 琉球料紙箱 硯筥〔展示33〕
			(御化粧ノ間) 屏風 金地色紙張 詩歌 智仁親王御筆 一双	(二ノ間) 御床 靈元帝宸翰 西湖八景御画 一幅 重硯 菊御紋堅筋 一筥 屏風 金地打付書 智忠親王御筆 一双〔展示12〕				(三ノ間) 御床 名護屋着陣 秀吉消息 一幅〔展示26〕 屏風 牡丹に菊、松に雁 一双 〔展示5〕
								(二ノ間) 屏風 二枚折 金地葛ノ葉 俵屋宗達筆 片〔参考⑥〕
								(二ノ間) 屏風 金地干網之画 海北友松筆 一双〔展示7〕





も宮内庁内で管理されている作品であることが確認できる。しかし中には大正九年に帝室博物館に渡された屏風以外に、先述した「熊野御幸記」のように他の美術館や個人所有となっていると確認できる作品もあり、これらは古美術商を経て現所有者の手に渡ったようであるが、それ以上の経緯は現在のところ不明である。

## (二) 現存する伝来品について

さて、これらの手掛かりから検討を加えた結果、旧桂宮家に伝来したことが明確な作品を時代的に概観していきたいと思う。

### 〔絵画〕

宮家創草期を初代・智仁親王から第三代・穩仁親王までの、桃山〜江戸時代前期の寛文頃までと考える時、現存する作品の中で優れた品と評価される作品が最も多いのがこの時期である。それは、前述してきたように、この時期の宮家の立場や位置、その時代的背景を考えれば至極当然とも言える。

まずは、桃山時代の巨匠・狩野永徳(一五四三〜九〇)の筆になると伝えられる屏風類が目を書く。既に周知の、国宝「檜図屏風」(東京国立博物館)へ参考図版②、「源氏物語図屏風」(六曲一双、当館)へ13頁参考図版、「秋草図屏風」(二曲一双、当館)へ15頁参考図版の他に、「源氏物語図屏風」(二曲一隻、当館)へ展示No.4、「花鳥図屏風」(四曲一双、当館)へ展示No.5が伝来品である。今回の展示で紹介した二曲一隻の「源氏物語図屏風」と四曲一隻の「花鳥図屏風」は、作品解説でも紹介したように六曲一双の「源氏物語図屏風」と二曲一隻の「秋草図屏風」とそれぞれ一連の作品であり、「檜図屏風」と同様に、八条宮家の本邸か別邸内の襖絵であり、源氏の間、四季草花の間、四季花鳥の間などの華やかな御間が存在していたと考えて良いであろう。「檜図屏風」が十七世紀末の元禄十二年(一六九九)には屏風仕立てとなっていたと考えれば、慶長十年(一六〇五)の内裏拡張に伴う本邸などの移転、寛永十九年(一六四二)の富姫の興入れ、寛文元年(一六六一)や延宝三年(一六七五)の京都大火の類焼といったことが襖絵から屏風に変更された原因として考えられる。とりわけ六曲一双の「源氏物語図屏風」の縁には、萌葱地に白・紅の濃淡・鶉・紫・縹・紺の色糸で桐唐草を表わす唐織が用いられており、近年紹介された高台寺の打敷の唐織と同様に、桃山時代からおそくとも江戸時代初期の特色を示している。これらからこの屏風は八条宮初代かおそくとも第二代の女御の間(初代親王妃の可能性が高い)に描かれた源氏絵の襖を何らかの理由で外さ

ざるおえなかったため、その方の衣装の唐織を縁裂として用いた可能性がある。

ところで、これらの作品は全て狩野永徳筆と伝えられてきている。しかし、周知の「源氏物語図屏風」や「秋草図屏風」については、その画風はむしろ永徳の長男・光信(一五六一〜一六〇八)、あるいは次男・孝信(一五七一〜一六一八)の作風に近いと考えられ、天正十八年の八条宮家創設時の邸宅の襖絵、あるいは慶長七年(一六〇二)の書院増築の折に制作された可能性が考えられている。今回、四件の作品が一連の襖絵であることを紹介したが、「檜図屏風」もあわせて、かなり大規模な邸宅と襖絵から屏風への変更理由が考えられることから、その制作は慶長十年の屋敷移転、同十四年の新書院建築までを含めて、一五九〇年から一六〇九年までに狩野永徳周辺の画家による作品と考えるべきであろう。

さらにまとまった作品としては、海北友松(一五三三〜一六一五)の作品が目につく。重要文化財に指定されている「山水図屏風」(六曲一隻、東京国立博物館)へ参考図版③は、慶長七年十一月、智仁親王邸で細川幽斎らと同席した際に、新しく造営された親王邸の新書院の調度の品として制作を命ぜられたものである。友松は翌年、翌々年の正月に智仁親王邸へ伺候していることが「智仁親王御記」から知られるが、天皇注文の画の制作なども知られ、おそらくはこの時期に八条宮家に入りをしていたと考えられる。そして「浜松図屏風」「網干図屏風」(いずれも当館)へ展示No.6、7は、古典的テーマの大和絵作品として、友松の作品の中でも特異な優れた作品として評価を得ているが、こうした作品が生み出されたのも、智仁親王を介しての、上流公家社会との交流が大きく影響しているであろう。

また、俵屋宗達(？〜一六四〇頃)の存在もある。宮家伝来の宗達の作品として確認できるものは、「犬子・竹図屏風」(二曲一隻、京都事務所)へ参考図版④があり、伝宗達の作品として「葛葉図屏風」(三曲一隻、京都事務所)へ参考図版⑥がある。町絵師であった宗達は寛永七年(一六三〇)に禁裏に三双の屏風を納め、後に法橋に任ぜられたことは周知であるが、後水尾院にはとりわけ用いられたことも考えれば、八条宮家とのつながりは当然にも思える。さらに宗達の嗣子、宗雪が確かに八条宮家に関わっている。加賀藩の史料のうち『今枝民部留帖』によれば、富姫の婚礼に際し、前田家が八条宮御殿内に新築した御内儀御殿の襖絵について、狩野采女(探幽)・主馬(尚信)と並んで、俵屋宗雪が化粧の間と客間を担当したことが知られる。町絵師と公家社会が接することが出来たのは、後水尾院前後の文化における自由な感覚に基づくであろうが、それが洗練された作品をこの時期に多く生み出したことへもつながっている。宮家伝来の宗達の作品のうち、

---

① 御物 桂万葉集 平安時代(11世紀)

---

② 国宝 檜図屏風 伝狩野永徳 桃山時代(16世紀)(東京国立博物館)

---

③ 重要文化財 山水図屏風 海北友松 桃山時代 慶長7年(1602)(東京国立博物館)

⑤ 鹿図 俵屋宗達  
江戸時代(17世紀)  
(京都事務所)

④ 犬子・竹図屏風 俵屋宗達 江戸時代(17世紀)(京都事務所)

⑥ 蕨ノ葉図 伝俵屋宗達 江戸時代(17世紀)(京都事務所)

⑦  
琴高図  
狩野探幽  
江戸時代(17世紀)  
(京都事務所)

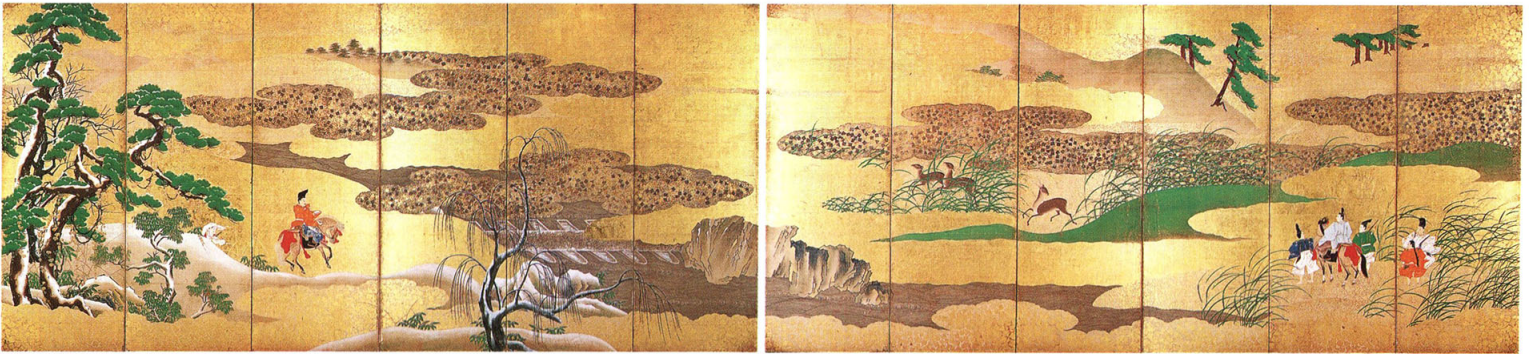
⑧ 墨絵花鳥図張交屏風 狩野探幽・安信 江戸時代(17世紀)(京都事務所)

⑨ 武者図屏風 伝狩野元信 江戸時代(17世紀)(京都事務所)

⑩ 墨絵草花図張交屏風 狩野益信 江戸時代(17世紀)(京都事務所)

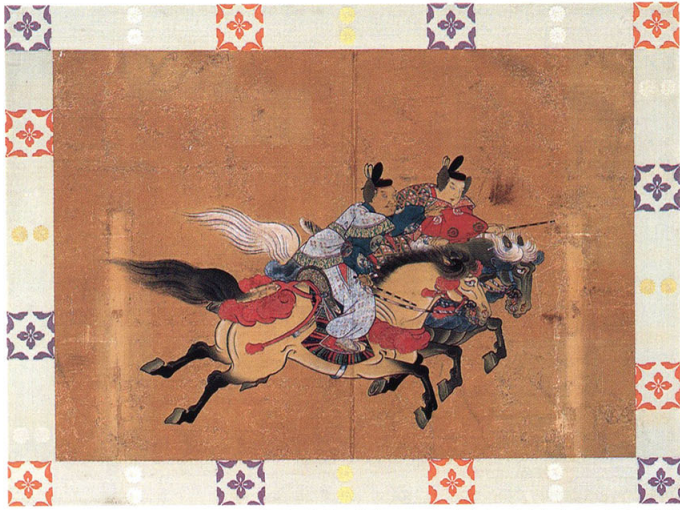
⑪  
立花図屏風  
江戸時代(17世紀)  
(東京国立博物館蔵)

⑫  
琴棋書画図屏風 山本素軒  
江戸時代(17~18世紀)(京都事務所)



⑬ 佐野渡図屏風 江戸時代(18世紀)(三の丸尚蔵館)

⑭ 花鳥図屏風 江戸時代(18世紀)(京都事務所)



⑩ 賀茂競馬図 江戸時代(18世紀)(三の丸尚蔵館)

⑮ 細川幽斎像 江戸時代(18世紀)  
(京都事務所)

⑰ 御物 琉球塗板屏風 江戸時代(17~18世紀)

⑲ 青貝唐絵碩箱 中国・明時代(16世紀)(京都事務所)

⑱ 蠟燭立 江戸時代(18世紀)  
(京都事務所)

㉒ 古銅花生 銘割桜  
江戸時代(17~18世紀)(京都事務所)

㉑ 二重切花生 銘松山 小堀遠州  
江戸時代(17世紀)(京都事務所)

㉐ 一重切花生 銘仙人 千宗旦  
江戸時代(17世紀)(京都事務所)



「犬子・竹図屏風」は犬子図に「法橋宗達」「対青軒(印)」の落款印章があるが、竹図にはなく、周囲の市松文が随分と粗く施される様子からして、本来から屏風として存在したかどうかには疑問がある。一方で、これまでの調査では宮家伝来の確証はないが、宗達の優品である「鹿図」(京都事務所〈参考図版⑤〉)が存在している。これには「宗達法橋」「対青軒(印)」の落款印章があるが、「左 鹿」と墨書された軸端題せんが付されており、対幅か三幅対かの左軸であったことが分かる。本紙の寸法も近似しており、少なくとも落款印章の位置が反対の「犬子図」と「鹿図」は案外一組として八条宮家あるいは別業を飾ったのではないかと推察される。また「鳶葉図屏風」は落款印章がないため、あくまでも宗達筆とは伝承である。この屏風は、屏風としてはその一扇の寸法が特異であり、また三扇の幅が揃っていない。本来は襖絵であった可能性が強く、案外、宗雪が描いた八条殿内に新築された御内儀御殿の襖絵の一部であったかもしれない。

さて、八条宮家と深く関わった絵師として、狩野探幽(一六〇二〜一七四四)とその周辺の狩野派絵師が多く認められる。この時期の狩野派の立場を考えれば当然でもあろう。

探幽の作品としては富姫婚礼に関わる「源氏物語図屏風」(当館〈展示No.8〉)が有名で、探幽の基準的作例であり、また優れた作品としてあげられる。また、今回の展示で初めて紹介した「井手玉川・大井川図屏風」(当館〈展示No.9〉)も雅な風情に溢れた、探幽の優品としてあげられる。さらに弟安信(一六一四〜一八五)との合作となる「墨絵花鳥図張交屏風」(京都事務所〈参考図版⑧〉)、探幽六十九歳の作である「琴高図」(京都事務所〈参考図版⑦〉)がある。但しこの「琴高図」は、その箱書より享保十一年(一七二六)十二月十二日中御門天皇が桂別業に御幸された折に拝領した品であることが知られる。さらに探幽の養子であった洞雲(益信、一六二五〜一七四)の作品として「墨絵草花図張交屏風」(京都事務所〈参考図版⑩〉)、また洞雲筆と伝える「矢屏風図屏風」(京都事務所〈毎日新聞社発行「皇室の至宝9 障屏・調度IV」No.27〉)がある。洞雲については文政四年に古書院一の間「琴高図」が飾られていることが知られるが、この作品は現在までに見い出せない。また作者名は明らかでないが、彼らの活躍時期の頃、狩野派の画家によると思われる作品に「立花図屏風」(東京国立博物館〈参考図版⑪〉)、「秋草白菊図屏風」(東京国立博物館)、「武者図屏風」(伝元信、京都事務所〈参考図版⑨〉)、「秋草図屏風」(伝元信、京都事務所)、「皇室の至宝9」No.36、「文王傳図屏風」(伝永徳、京都事務所)、「皇室の至宝9」No.44〜46がある。これらの中で、宗達の「犬子・竹図屏風」も含めて、二曲一隻の屏風は縁の装飾が特異で、洒落た感覚の意匠となっている。こ

の感覚は、桂離宮松琴亭の加賀奉書の白紙と藍染漉返紙による石畳文の床内貼付壁や襖、あるいは笑意軒中の間の肘懸窓下の石畳文の舶来ピロッドと金箔の組合せによる腰壁、さらには修学院離宮中御茶屋客殿の床や障子の腰貼にみられる金と群青の菱形繫文などの斬新な意匠と通じる。また、狩野元信と伝承される二種類の屏風は、もとはさらに大きな画面であった(屏風か襖か)ものの一部を仕立て直しているとみられ、伝永徳の屏風が襖絵から屏風に変更された理由や時期と関連があることも考えられ、検討を要する。いずれにしても、これらは第二代・智忠親王の時期、遅くとも第三代・穩仁親王の時期のものと考えるのが妥当かと思われる。

また、宮家草創期の屏風の特徴の一つとして、美しい飾り金具の使用があげられる。海北友松の「浜松図屏風」「綱干図屏風」や伝永徳の「秋草図屏風」には魚々に菊唐草文を表した隅金具と十六弁菊花形の鉾金具が用いられ、伝永徳の六曲の「源氏物語図屏風」は魚々に唐花を表した隅金具、また「花鳥図屏風」では魚々に七宝を併用した宝相華文の隅金具、探幽の「源氏物語図屏風」は先述したように七宝葵文の金具といったように、ほぼ画面と同時期の凝った意匠の金具が用いられており、伝来の確かさを物語っている。

このように、狩野永徳、海北友松、俵屋宗達、狩野探幽というこの時期の代表的な画家とその周辺の画家たちが、主に初代から二代の親王と深く関わったことは十分に伺えるのである。そして当然ながら、彼らは桂別業の杉戸絵や襖絵などを実際に担当するか、伝承としてその名が伝わってきた画家たちである。

これらに続いて、第六代・文仁親王の時代かと考えられる作品に、狩野常信の「富嶽清見寺図屏風」(展示No.10)、そして山本素軒の「琴棋書画屏風」(京都事務所〈参考図版⑫〉)がある。山本素軒(？〜一七〇六)は、狩野探幽の弟子で『隔裏記』にも登場し、宮中の画事にも携わった山本素程の子であることを考えれば宮家とのかかわりは自然である。本屏風には、「法橋素軒筆」の墨書があることから、素軒が法橋となった貞享四年(一六八七)二月以降の制作と見られる。

ところで、御物に遺された作品の中に「御即位行幸図屏風」(皇室の至宝2) No.5〜8があり、台帳などの記載から旧桂宮家伝来の作品と確認できる。この屏風は、米国・ネルソンギャラリー所蔵の屏風で、寛永七年(一六三〇)の明正天皇の御即位と、後水尾院と東福門院の仙洞御所と女院御所への御移徙の様子を描き表した「寛永御即位・新殿御移徙図屏風」と比較して、両者の建物や主要人物の図様や構図がほぼ同じであることから、御物の屏風もこの寛永の盛儀を描いたものと考えられている。しかし、庶民の風俗には時代の下降が窺え、また特に御移

徒の図では細部の所々にネルソン本とは異なる描写が見られることから、即位図の屏風としての全体の構図は踏襲しながらも、描写の対象とする盛儀は時が異なる可能性もある。いずれにしても狩野派の画家によって十七世紀後半から十八世紀前半までに描かれた作品であると考えられるが、なお検討の余地はあると思う。宮家が代々天皇とつながりが深いことを考えれば、宮家の宝物として収蔵されるに相応しい品であろう。

宮家の次世代は、第七代・家仁親王、第八代・公仁親王の時期にあたる。この時期の作品としてはまず「細川幽斎画像（京都事務所へ参考図版⑮）があげられる。この画像は家仁親王関係の文書の中に「：扱ハかねてこん望之幽斎の肖像家に一ふしならてなきをうつしとめよせられ候ほと、限りなく悦まいらせ候、ひとへに秘蔵まいらせ候、本望のいたりと思ひまいらせ候、：」と記される品に相当すると考えられ、京都・天授庵の画像を本にして描かれたこの画像は、家仁親王が宮家のために制作されたものであることが知られる。その他、現存遺品の中で江戸時代中期、十八世紀の制作と考えられる作品には、「佐野渡図屏風」（伝探幽、当館へ参考図版⑬）、「花鳥図屏風」（京都事務所へ参考図版⑭）、「源氏物語図屏風」（伝尚信、京都事務所へ『皇室の至宝9』No.1～4）、「賀茂競馬図衝立」（当館へ参考図版⑯）があり、いずれもこの時期の狩野派系統の作家によるものと考えられる。さらには、原在中の「墨龍図屏風」（京都事務所へ『皇室の至宝9』No.33）があり、また今回の展示で書陵部所蔵の作品から紹介した画帖類（展示No.22、23）にも見られる狩野正栄や吉田元陳ら、やはり宮廷の画事に関わったであろう画家が、当宮家とも関わっていたことは明らかである。

さらに江戸時代後期の作品では、円山派の田村拳秀、鶴沢派の座田重就、岡本豊彦の門人である林有孚らの屏風作品が京都事務所に保管されている。また、桂宮家廃絶後の明治二十七年に今出川屋敷は二条城本丸御殿に移築されているが、そこには長沢蘆州、原在照、鶴沢探眞、円山応立、岸竹堂、星野蟬水、狩野永岳、中島来章、中嶋華陽らの襖絵などが見られる。これらはいずれも淑子内親王が宮家を相続するにあたって用意されたものかと考えられるが、内裏の安政御造営に関わった画家たちが、天皇の皇女のために宮家に入入りしたことは当然であった。

この他にも有名な画家の作と伝承のある作品が幾つかあるが、これらはあくまでも伝承の域に留まり、また中国画がかなり伝来していたようであるが現存作品が確認できないため、ここではその詳細には触れない。

## 〔工藝〕

御道具として使用された品々の中で現存している作品は、わが国の制作による遺品はもちろん含まれるが、渡来物が多く見られるのは、やはり上流階級の唐物志向のあらわれでもあろう。文具と茶道具の品々が多く、漆工、陶磁、金工の技術によって制作された優品が遺っている。

文具には桃山時代の制作と考えられる「葛細道蒔絵文台・硯箱」（当館へ展示No.32）が有名である。伊勢物語を題材にした意匠と蒔絵技法は卓抜しており、わが国のこの時期の漆工作品の中でも優れた一品としてあげられよう。文具の中には、他にも制作が十八世紀頃かと思われる、表面を樹皮貼りと蒔絵で装飾した文台・硯箱の一具と、「千賀浦」という銘をもち、表面には木地を生かして他を漆工技法で装飾した文台・硯箱の一具も京都事務所に保管されている。

渡来物の中に、いわゆる琉球塗の作品が遺っているのは興味深い。現存遺品の少ない琉球塗の作品の中でも、料紙箱と硯箱の一具（当館へ展示No.33）、台子（当館へ展示No.34）、そして御物の板屏風（参考図版⑰）と、形態の異なる作品が揃っている。徳川美術館にはこの種の料紙箱があり、また同種の御供飯一式と共に、元和二年（一六一六）に没した徳川家康の遺産分帳『尾州家本 駿府御分物御道具帳』に記載されることから、それらの制作期は十六世紀後半から十七世紀初頭と考えられている。当館の料紙箱と台子は、本土からの注文により制作された品である可能性が高いが、琉球漆器が徳川将家への献上品や諸大名への贈答品として用いられる重要交易品であったことを考慮すれば、宮家伝来の品は宮家のために注文され、制作後に贈られた品であろう。その時期は、かなり細かい多様な図様を細部まで丁寧に手を施している優品であり、宮家の歴史的状況を考慮すればやはり十七世紀と考えるのが妥当であろう。

唐物の遺品として、「青貝唐絵硯箱」（京都事務所へ参考図版⑱）と「青貝唐絵茶入」（京都事務所）がある。いずれも中国・明時代後期、十六世紀の制作と見られ、木製黒漆塗に螺鈿によって楼閣人物図あるいは樹下人物図を表している。硯箱の内容品は中国製の水滴や筆が入っているほか、墨には「古梅園八代元孝」の銘があり、奈良・古梅園の第八代元孝（？～一八一四）によるものと判る。硯には使用の痕跡がありながら墨は未使用であることから、遅くとも十八世紀中には宮家に蔵されていたと考えられる。

比較的まとまって遺されているのが茶道具である。花生は、初代～第二代の時期のものとして、親王との関係が深かった小堀遠州（一五七九～一六四七）作の「二重切花生銘松山」（京都事務所へ参考図版⑳）、遠州作と伝えられる「一重切

花生銘御幸(京都事務所)へ、皇室の至宝9(No.102)、千利休の孫である宗旦(一五七八―一六五八)の作「一重切花生銘仙人」(京都事務所)へ参考図版⑳)、「一重切花生銘葎」(京都事務所)へ、皇室の至宝9(No.104)がある。また小堀和泉守作「一重切花生」(京都事務所)へ、皇室の至宝9(No.103)があり、この小堀和泉守とは第七代・家仁親王と関係が深かった伏見奉行の小堀政家(一六六七―一七四八)にあたと考えて良い。また「伽羅」と名付けられた得意な形姿の花生が京都事務所に保管されるが、これはおそらく香木のような堅木の自然な形姿を利用したもので、床に飾る花生として洒落ている。年代の特定をする根拠に乏しいが、十七世紀のものと考えたい。さらに「古銅花生銘割桜」(京都事務所)へ参考図版㉒)は、中世にわが国にもたらされて珍重された唐物銅器に做った和製と考えられる。

茶入は、室町―桃山時代頃のものと考えられる陶製の瀬戸・古瀬戸の瓢箪形や壺形のものなどや、中国・明時代頃の肩付のものなどがある。それらの仕覆は江戸時代の新しいものもあるが、明裂によるものが数点含まれている。また前述の「青貝唐絵茶入」があり、いずれも京都事務所に保管されている。また前述の「台子は「琉球塗台子」(当館)へ展示No.34)のほか、台上面などは木地とし縁や支柱などに蒔絵で菊花を表した「梨地高蒔絵御紋台子」(京都事務所)があり、特にこの「琉球塗台子」には、付属の道具が幾つか遺っている。それらは、中国明時代後期の山水図染付の水指と建水(水翻)、やはり中国製と見られる青磁の樓閣山水図を表した杓立とハート形の透かしのある蓋置、さらに唐物と記される竹籐製の炭斗と釜敷があり、多くの渡来物をこの台子の道具として用いたことが知られる。

この他に縁に竹箆を表現した風呂釜、五徳、羽箆などがあり、これらの付属品は京都事務所に保管されている。また興味深いのは、釜などの金工品に一連の優品が見られることである。これらの多くは唐物銅器に做った和製のもので、七宝繫文が廻らされた建水・唐草文の杓立・巾崩と唐草文の蓋置の一具、環付を獅子面として蓋上面に七宝繫文、銅周囲に唐草文や巾崩文などを施した釜、花形透文を施して象の環付を表現した風呂である。またこれらの他に八景図を表した伝統的な味わいのある鉄肌をした八角釜があり、これらは箱書左下に「釜屋 助左衛門 印」と記される。釜師の研究がまだ浅く、その史料が乏しい現状ではあるが、この釜屋助左衛門が江戸時代初期の釜師・飯田助左衛門である可能性は多分にある。飯田助左衛門は京都方広寺の鐘を鑄造したことが『駿府記』に見え、寛永五年(一六二八)―寛文五年(一六六五)にかけての鐘銘にその名が記されている。小堀遠州の御釜師とも言われ、八条宮家の背景などを考慮しても、飯田助左衛門と考えるのは妥当と思われる。そしてこの中でもとりわけ八角形釜の出来は見事である。

初代智仁親王は、茶道にも大へん親しまれた方であることは、『隔葉記』をはじめ親王の日記などでも窺えるが、親王の関係書類の中に茶入の鑑定を依頼した消息や、小堀遠州に茶道具のことを相談された消息があり、作庭に限らず、小堀遠州とは親しくされ、様々な面で影響を受けていたことも知られる。これらの品々はそのことを十分に物語っている。

これら以外では、歴代親王や細川幽斎を祀っていた園林堂に関連する品が遺っている。銅製の「蠟燭立」(京都事務所)へ参考図版㉓)は鶴亀の意匠による燭台であり、唐物として将来された器物を本に制作され、調度あるいは仏教儀式用具として用いられたものである。園林堂は智忠親王の時代の造営になることから、その後、江戸中頃までのものかと考えられる。また銅製の御紋付華瓶や香炉も遺っている。さらに、中国製かと思われる陶製の厨子入り観音像や、着色画の涅槃図などもあり、宮家の信仰篤い一面を伺わせている。

また公家文化の象徴的遺品でもある楽器では、箏(琴)の銘「佐々波」「浪ノ花」(当館)の他にも数点が伝わっていたようであるが、現所在が確認できていない。

#### 【書跡】

##### ① 御由緒品としての書跡

旧桂宮家は別稿でふれているように桃山時代、天正十八年に智仁親王を初代として創設され、以降明治十四年に淑子内親王が薨去されるまで十一代が継承された。その十一代のうち注意すべきなのはしばしば天皇の皇子が宮家に入って継嗣となつていくことである。初代智仁親王が後陽成天皇の皇弟であるのをはじめとして、三代穩仁親王は後水尾天皇の皇子で、後西天皇・靈元天皇と御兄弟、四代長仁親王・五代尚仁親王はともにも後西天皇の皇子、六代文仁親王も靈元天皇の皇子である。九代盛仁親王は光格天皇皇子、十代節仁親王・十一代淑子内親王は仁孝天皇の皇子女である。このようにに天皇家と血縁が近く、とくに後西天皇・靈元天皇との関係が深い。桂宮はまさに皇室と一体であり、宮廷文化の保持者そのものといえよう。

旧桂宮家が代々伝えてきた書跡類は、宮家が絶えたあと絵画や調度品類などとともにその一部が、皇室をはじめとして宮家や華族など縁者・関係者に形見分けされた。そのうち、歴代宸翰および宮家の主要な当主の御筆が御由緒品として皇室に納められて(御物)、侍従職保管となつたほか、大部分は書陵部(旧図書寮)の所管するところとなり、現在にいたっている。当館の所管するものも侍従職保管のうちにあつたものである。

御由緒品のおもなものは歴代宸翰で、鎌倉時代から江戸時代まで、後宇多・伏

見・後伏見・光厳・後光厳・後花園・後柏原・後奈良・後陽成・後水尾・後西・靈元・東山・桜町各天皇のものがあり、宮家の当主では、智仁・智忠・尚仁・家仁・公仁各親王のものなどで、内容は消息・和歌・詩文・願文・名号などさまざまなものであるが、おおく掛幅に仕立てられている(『皇室の至宝』宸翰・書跡)。なお、御物の名品として有名な万葉集は、美しい八色の染紙に金銀泥で草木、鳥虫、流水の下絵を描いた料紙に伝紀貫之筆で万葉仮名と草仮名で書かれた一巻であるが、そのもとの所有者によって『桂万葉集』(参考図版①)とよばれ尊重されている。その紙背の各継目ごとに伏見天皇の花押が据えられていて、天皇の御愛蔵の品であったことが知られている。これらのなかからお許しを得て宮家の主要な当主の筆跡として、初代智仁親王の『住吉奉納和歌』(展示No.13)、『八月十五夜十五首和歌』(展示No.14)、『続古今和歌集』(展示No.15)、『二代智忠親王』和歌懐紙』(展示No.19)、『七代家仁親王』地主御法楽和歌短冊』(展示No.21)、『八代公仁親王』和歌懐紙』(展示No.25)を展示した。

## ②書陵部に所在の書跡

一方、書陵部に蔵された宮家伝来の書跡類は同部の『和漢図書分類目録』のなか(桂)と表示されてみることがができる。以下この目録によって、粗々その内容についてみることにする。

まず、当主の日記類として初代智仁親王の『智仁親王御記』(慶長四年(一五九九)から同九年があり、別に御自身が編纂した慶長元年から元和六年(一六二〇)までの『智仁親王御年曆』がある。六代文仁親王に『文仁親王御記』(元禄十年(一六九七)から宝永二年(一七〇五)まで、七代家仁親王に『家仁親王御日次記』(御記)享保元年(一七二六)から宝暦十三年(一七六三)までのものがある。八代公仁親王に『延嘉愚記』(明和四年(一七六七)から同七年までがある。また、智仁親王には元和三年・寛永二年(一六二五)の二度江戸へ下っているか、その時の旅日記『江戸道中記』、智忠親王にも正保三年(一六四六)・慶安二年(一六四九)同三年の『有馬湯治日記』、家仁親王に『桂別業宿日記』、『桂紀行』などが知られる。また、宮家の家司の日記『桂宮日記』は五代尚仁親王の元禄元年十月から十一代淑子内親王の没後の明治十九年(一八八六)まで約二百年にわたって歴代当主に仕えた家司たちの書継ぎであり、家司尾崎長尚の回顧録『長尚愚記』(八条宮御先代之事)もある。また、古文書類では、宮家の領地を安堵した秀吉や秀忠以下徳川將軍家代々の朱印状、当主の親王宣下や叙位位記、元服関係書類、他家からの書状類などがある。なお、目録類として『八条宮御双紙目録』(元和三)、『桂宮書籍目録』(元和六)、『書籍及掛物目録』(慶長一一)、『寛永四』、『慶安三他)、『歌書物語目録』(寛永一六年)、

『智忠親王旧蔵聞書鈔物等目録』(延宝四)、『歌書目録』などがあるが、おおく智仁・智忠両親王使用の目録である。このうち元和六年の目録は翻刻がある(山崎誠『禁裡御蔵書目録考證稿』一)。

## ③智仁親王の書跡

さて、歴代のなかで書跡をおおく残すのは初代智仁親王で群を抜いている。次いで七代家仁親王、三代智忠親王の順となる。したがって、その書跡の内容は智仁親王のものである程度代表されるといえよう。智仁親王の書跡についてやや詳しくみることにする。

智仁親王の書跡のなかでは、和歌・連歌関係資料がおおくある。親王のままとつた詠草が残るのは文禄二年(一五九三)、十五歳の時からである。兄後陽成天皇が皇位継承者とされていた父誠仁親王の急逝により皇位につかれたのは天正十四年(一五八六)十六歳であり、親王はこの時八歳であった。天皇は踐祚の翌年から歌会などをしばしば催され、戦乱で衰えていた公家の伝統文化の復興に努められた。文禄二年、天皇は十五歳以上の廷臣を召され宮中で歌会を催されているが、十五歳の智仁親王も参内している。生来の資質に加えて天皇の奨励もあり、和歌の道に励んでいる。慶長初年から幽齋に師事し、同五年二十二歳で古今伝授を、さらに『後撰和歌集』、『拾遺和歌集』、『源氏物語』の伝授も受け、ついに寛永二年(一六二五)に後水尾天皇に古今伝授を授けるにいたる。こうして後水尾天皇から後西天皇、さらに靈元天皇へといわゆる御所伝授の系譜がつくられるのである。

幽齋が伝承、大成した古今集の解釈を中心にした諸説を直接親王に講義し、これによって親王が聞書(当座聞書・中書本・清書本)を作る。さらに、秘事は一事一紙のかずおおくの切紙によって口伝され、また、幽齋が先師三条西実枝からうけた聞書(『伝心抄』)や伝来の証本も与えられている。このほか、親王の誓詞、幽齋の証明状から、幽齋方の総帥徳川家康の内諾書・石田三成方の前田玄以の斡旋書・親王礼状案などにいたるまで『古今伝受資料』(一一二点)として現存して、古今伝授の詳細を知ることができる。

親王はまた連歌も幽齋についてまなんでいる。『桂光院宮御連歌』、『桂光院宮和歌・連歌留』、『千句抜書』があり、また、『賦物連歌』は文明十二年(一四八〇)から親王が没される前年の寛永五年まで多量の集成であるが、親王自詠のものを含んでおり、親王以前のものは親王の収集御使用のものと考えられる。『里村玄仍消息』(智仁親王句添削)、『宗砌田舎への状』(親王写)などもある。

入木道については、『入木道相伝条々聞書』、『懐紙書方寸法之事』(親王作、家仁親王写)などで何故かおおくは遺されていない。

和歌関係の古典の筆写は枚挙にいとまがない。たとえば、『古歌色紙帖』『古歌帖』『古今集和歌短冊帖』など帖装のものがあるほか、『職人尺歌合(屏風色紙形下書)』や『三十六人歌仙』の下書・色紙帖、歌書抜書などがある。なかでも『三十六人歌仙』は八本あり、これらはいずれも見取り書きほどの簡易な筆写の卷子や冊子で、このうちから『三十六歌仙絵入冊子』(展示No.17)、『三十六歌仙色紙形写』(展示No.18)を展示した。現在親王の手になる三十六歌仙屏風は知られていないが、おそらく、『古歌屏風』(展示No.12)のような屏風か、または帖装による作品化をこころみたものの遺された資料類とおもわれる。

和歌懐紙は禁裏歌会の詠進歌やその下書、自身の歌会や神仏への奉納の詠歌などが目につく。このうち禁裏詠進歌として慶長十九年(一六一四)、秋日詠三首「和歌懐紙」(展示No.16)を選んで、御物の奉納歌関係短冊として「住吉奉納和歌」(展示No.13)、独吟の詠として慶長十四年八月十五日の桂逍遙の「十五首」(展示No.14)に加えた。

古今伝授をうけた親王であるのに、意外と古今和歌集やそのほかの勅撰集の完本が遺されていない。ただ、抜書本は『古今集』の四本(ほかに真名序二本)をはじめとして八部をかぞえ、他の勅撰集でも二から四本の複数の写本がある。そのなかで御物に「続古今和歌集」(展示No.15)があるのはめずらしい。

このほか歌集や歌合では『後鳥羽・土御門・順徳御集』『歌仙集』『月清集』『山家集』『三光院内府歌』『雪玉集』『草庵集』『古歌三十六歌仙』『古今和歌六帖』『新撰六帖』『二八明題和歌集』『百人一首』『夫木抜書』『万葉集抜書』『名所和歌抄』『撰歌合』『大樹家歌合』『六百番歌合抜書』など多種多様で、ほかに、『茶道作法の事』『今川了俊制詞』の筆写も知られる。

物語類では『源氏物語』が抜書・目録・読かせなど関連のものを含めると八部におよぶが、勅撰集とおなじく親王筆の完本または寄合書(他人と分担して一部を筆写する)は知られていない。なお、親王のものではないが、慶長十九年の後陽成天皇宸筆奥書本、靈元天皇宸筆をもつ本など、計三組は御所本であるが、桂宮に下賜されて所持していたものであろう。また、九条植通の注釈書『孟津鈔』では二十冊のうち三冊を筆写している。ほかに後水尾天皇講説『伊勢物語聞書』や『栄花物語抄』『続世継抜書』などがある。

智仁親王の御手沢(使用)本『恋路ゆかしき大将』(展示No.29)は巻五だけの、しかも錯簡・落丁のある端本であるが他に同本のない孤本である。「秋津嶋物語」(展示No.31)も親王が後水尾天皇に申し出て拝借している目録(寛永五)にみえる。「かせに紅葉」(展示No.30)も本書しか世に知られていない。筆者は不明ながら、室町時代後期から江戸時代初期にかけて、筆写された物語や私家集(歌集)が宮家におお

く収集されており、これらは現在ではその親本が失われてしまい、孤本や伝本のうえて貴重な善本となっている。なお、その一端は翻刻されて『桂宮本叢書』(書陵部)として出版されている。

ところで、江戸時代初期宮中では後西・靈元両天皇が廷臣を指揮して貴重図書(書)の筆写収集の業をおこなわれ、御所本として現在につたわる東山御文庫の書跡の根幹をつくられている。後西・靈元両天皇と御兄弟の三代穩仁親王、四代長仁親王・五代尚仁親王はともに後西天皇の皇子、六代文仁親王も靈元天皇の皇子と天皇の皇子がそれぞれに宮家にはいられていることが、宸翰類や収集・作成した御所の書跡を宮家が賜ることになったと思われる。書陵部ではかつて桂宮本として整理されていた写本群を御所本と判定、旧蔵者を訂正したことがある(『桂宮本叢書』巻一〇解説)。対象となった本を御所本と判定したのは正しいことであるが、その御所本が桂宮家に移され所蔵されたことは宮家と皇室の関係からみて自然なことであろう。おなじ親王家である有栖川宮(高松宮)家にも御所本が所在していたのとおなじ事情である。桂宮家の蔵書史のうえで付記しておくべきことと思われる。

そのほか親王の著書類でみれば、『智仁親王御遺書』があり、『名所名寄』『江戸道之名所』『江戸道すから歌』『煙草説』『大坂城々攻めの事』『大坂落城記』などがある。また、『智仁親王書状』が一括されている。

これまで親王の自筆のものをみてきたが、つぎに親王と関係のあった人々のもについてみよう。これらはいずれも当館の所管のものである。

豊臣秀吉は実子鶴松出生のため、猶子であった親王に八条宮を創設し独立させた。ふたりの交流はその後もわからなかったことは文禄元年親王に宛てた秀吉の書状「秀吉朱印状」(展示No.26)によって知ることができる。

細川幽齋は親王の和歌・連歌の師で、古今伝授を授けたことはさききのべたが、年次不明ながら親王と同じ題で詠作した「十五首和歌」(展示No.27)がある。

以心崇伝はのち徳川家康にもちいられ黒衣の宰相とよばれる威勢をふるったが、詩歌にすぐれ、禁裏の御会をはじめ詩歌の会などで親王と同席し、両者の交遊があった。寛永二年親王に招かれ桂の別業にあそんだ崇伝は、指名されてその風景を叙述した。「桂亭之記」(展示No.28)がこれで、この記文は全文板額に精確に写され、いまま桂離宮の古書院の壁を飾っている。

#### ④二代智忠親王と七代家仁親王の書跡

二代智忠親王は父智仁親王の薫陶をうけ、またその資質をそなえ、和歌・連歌・書道に秀でられた。禁裏への詠進や歌会の詠草がおおく、なかに父親王の追悼和

歌、歌道の師阿野実顕添削のものがみられる。このうち「禁裏御会詠進懐紙留」〔展示No.20〕から二紙を展示した。また、後水尾天皇が講説された『伊勢物語聞書』〔万治三〕『百人一首聞書』〔寛文元〕。歌集の抜書『歌林良材集抜書』『拾遺集恋歌抄』『新古今和歌集注抜書』、連歌『八条宮亭連歌』『賦物連歌』『連歌寄合』、ほかに『三十六人歌仙寄合書色紙帖』『物語散し書様』『竜虎大字幅』、消息書札などが目につく。若年のとき病弱であったためもあり、灰屋紹益に勧められて蹴鞠をならったといわれ、『蹴口伝』ほか蹴鞠関係六部がある。桂離宮を整えた親王として有名であるが、直接桂別業にかかわる著作は遺されていない。

七代家仁親王は六代文仁親王の第一子で靈元天皇の御孫にあたる。享年六十五歳は宮家第一の長命で遺された書跡の量は初代につぐ。宮廷人として禁裏への詠進や歌会の詠草がおおいのは他の当主たちとおなじである。歌会の場所として本邸京極邸以下今出川・桂・鷹峰別業、歌題として紅葉・花・月などがあり、狩野派の画家との合作もみられ、風流人の姿を垣間見ることが出来る。また、祖父靈元天皇や嫡子公仁親王との唱和が目につく。なお、桂別業についての著作をおおく残し、有栖川職仁親王から「手仁遠波・三部抄」の伝授を受けている。狩野派の絵や公仁親王とのかかわりで「酔戯詠歌帖」〔展示No.22〕「和歌短冊帖」〔展示No.23〕「今出川和歌」〔展示No.24〕を展示した。

なお、九代盛仁親王以下三代の筆跡がみえないが、そのほかの八代公仁親王まで、すべての代にわたってその筆跡が遺されている。

### ⑤ 巷間にある旧桂宮の名品

御由緒品の項でふれた「桂万葉集」の桂宮家以前の所有者が判っている。桂宮家の前の所有者は加賀藩主前田利家夫人松子（芳春院）であり（巻末の識語）、添えられている中村久越の折紙によって明暦三年（一六五七）小松中納言利常（利家四男）から式部卿宮穩仁親王（桂宮三代）に贈られたものであることが判る。利常の四女富子が桂宮二代智忠親王（中務卿）と婚したところ（正保二年・一六四五）の贈物とする説があるが、それよりもやや年次がくだる。ところでその折紙には桂万葉集とともに「聖武天皇宸翰御経 二巻」〔墨付四六一行、五〇三行〕も贈られたとみえている。この経巻に相当すると思われるものが、兵庫・白鶴美術館所蔵の国宝「賢愚経残巻（大聖武）」二巻として現存する。この経巻の付属の箱の蓋裏に「世外」の印が捺されてをり、もとの愛蔵者が世外を号とする明治の政治家井上馨であることが判る。井上馨が桂宮家の所蔵品をどのようにして入手したかは判らないが、大聖武以外にも桂宮家の所蔵品と思われるものが、井上家の所蔵品処分目録（井上侯爵家御所蔵品入札目録、大正十四・十一・九、以下井上目録と略記）にみえる。

明治十五年桂宮家で調査した概略の目録（桂宮御附宇田淵調）があり、これと照合勘案し、不十分なものであるが、現在判明しているものの所在をかきねて、以下に記しておく。

聖武天皇宸翰（大聖武） 二巻 白鶴美術館 国宝（井上目録82、83）

後鳥羽天皇宸翰ほか 有花歎色 六幅（熊野類懐紙）（井上目録28、33）

後鳥羽天皇、源家長、藤原公経（徳川黎明会 重文）、

藤原康季、藤原長房（個人 重文）、藤原信綱、

藤原定家筆熊野御幸記 建仁元年十月 三井文庫 国宝（井上目録85）

このうち『熊野御幸記』は智忠親王が江戸下向の正保二年に小松中納言（利常）から引出物として贈られたものと記されている（『長尚愚記』）。したがってこれもまた前田家の旧蔵品ということになる。なお、現存品の内箱外題は智仁親王筆とされているが、井上目録には箱書家仁親王としている。

このほか知見にはいったものに次のものがある。

藤原有家筆一品経懐紙 信解品・述懐（後西天皇宸筆有家略伝）（個人）重文

藤原範宗筆懐紙 旅宿時雨・故郷暁月（後西天皇宸筆有家略伝）（個人）重文

北村文華財団 重文

藤原範光筆懐紙 初秋月（あきあさし）（『古筆大辞典』記述）

伝藤原俊頼筆古今集卷第九断簡（蠟箋）（甲斐国に）（個人）重文

慈円筆懐紙 法華経詠寿量品和歌（かすもしらす） 奈良国立博物館

（旧個人）重文

伝藤原公任筆大色紙（さつきやみ） 東京国立博物館（旧個人）重文

万葉集（後西天皇宸筆目録、明暦印あり） 一七冊 書陵部（旧香川家）

以上熊野類懐紙の六幅のうち四幅のほか一件の所在が不明ながら、国宝一件、重文五件の名品が知られるのである。これらとおなじ名品が巷間になお存在するかと思われるが、後日の調査にまちたい。

このように、旧桂宮家に遺された美術品類―絵画・工芸・書跡などを概観してきたが、これらはまさしく近世宮廷文化を担った親王家に相応しい優品の数々である。今後、さらに調査を加えて、明らかにしていかななくてはならないことも少なくはないが、今回紹介した内容からも、十分に旧桂宮家が遺した足跡は再評価されるべきものと考えている。

太田 彩（おた あや／当館学芸室研究員）  
平林盛得（ひらばやし もりとく／同 専門員）

# 出品目録

展示期間(前期)九月二十一日～十月十三日  
 (中期)十月十九日～十一月十日  
 (後期)十一月十六日～十二月八日

展示	作品名	作者	員数	制作期	保管及び所管先	展示期間	図版頁
1	御物 智仁親王画像	町尻量聰	一幅	江戸時代(十八～十九世紀)	侍従職	前	10
2	御物 智忠親王画像		一幅	江戸時代(十七世紀)	侍従職	中	10
3	御物 家仁親王画像		一幅	江戸時代(十八世紀)	侍従職	後	11
4	源氏物語図屏風	伝狩野永徳	二曲一隻	桃山時代(十六世紀)	三の丸尚蔵館	前	12
5	花鳥図屏風	伝狩野永徳	四曲一双	桃山時代(十六世紀)	三の丸尚蔵館	前	14
6	浜松図屏風	海北友松	六曲一双	桃山時代(十六～十七世紀)	三の丸尚蔵館	中	16
7	網干図屏風	海北友松	六曲一双	桃山時代(十六～十七世紀)	三の丸尚蔵館	中	18
8	源氏物語図屏風	狩野探幽	六曲一双	江戸時代(十七世紀)	三の丸尚蔵館	後	20
9	井手玉川・大井川図屏風	狩野探幽	六曲一双	江戸時代(十七世紀)	三の丸尚蔵館	後	24
10	富嶽清見寺図屏風	狩野常信	六曲一双	江戸時代(十七～十八世紀)	三の丸尚蔵館	中	26
11	三十六歌仙張交屏風	智仁親王	六曲一双	江戸時代(十八世紀)	三の丸尚蔵館	後	28
12	古歌屏風	智仁親王	六曲一双	桃山～江戸時代(十六～十七世紀)	三の丸尚蔵館	前	32
13	御物 住吉奉納和歌	智仁親王	一幅	江戸時代(十七世紀)	侍従職	前	34
14	御物 八月十五夜十五首和歌	智仁親王	一幅	桃山時代、慶長十四年(一六〇九)	侍従職	後	35
15	御物 続古今和歌集	智仁親王	二帖	江戸時代(十七世紀)	侍従職	前・中	36
16	和歌懐紙(下書)残暑・草花・逢恋	智仁親王	一紙 (二巻のうち)	桃山時代、慶長十九年(一六一四)	書陵部	中	38
17	三十六歌仙絵入冊子	智仁親王	一冊	桃山時代(十六～十七世紀)	書陵部	後	39
18	三十六歌仙色紙形写	智仁親王	一卷	桃山時代、慶長四年(一五九九)	書陵部	後	41
19	御物 和歌懐紙 松添菜色	智忠親王	一幅	江戸時代、寛永十四年(一六三七)	侍従職	前	43
20-1	和歌懐紙(下書) 春風解氷	智忠親王	一紙 (二冊のうち)	江戸時代、正保四年(一六四七)	書陵部	中	44
20-2	和歌懐紙(下書) 月前望二星	智忠親王	一紙 (二冊のうち)	江戸時代、慶安四年(一六五二)	書陵部	後	45
21	御物 地主御法楽和歌短冊	家仁親王	四枚	江戸時代、享保十一年(一七二六)	侍従職	前	46

22	醉戲詠歌図	家仁親王 狩野正栄	一帖	江戸時代(十八世紀)	書陵部	後	47
23	和歌短冊帖	家仁親王・ 公仁親王、 元陳	一帖	江戸時代(十八世紀)	書陵部	中	48
24	今出川和歌	家仁親王・ 公仁親王	六帖 (十帖のうち)	江戸時代(十八世紀)	書陵部	後	49
25	御物 和歌懷紙 重陽宴	公仁親王	一幅	江戸時代、明和二年(二七六五)	侍従職	前	50
26	豊臣秀吉朱印状(八条宮宛)	豊臣秀吉	一幅	桃山時代、文禄元年(一五九二)	三の丸尚蔵館	中	51
27	十五首和歌	細川幽斎	一幅	桃山時代(十六、十七世紀)	三の丸尚蔵館	前	52
28	桂亭之記	以心崇伝	一卷	江戸時代、寛永二年(二六二五)	三の丸尚蔵館	後	54
29	恋路ゆかしき大将		一冊	室町時代(十六世紀)	書陵部	前・中	56
30	かせに紅葉		一冊	室町時代(十六世紀)	書陵部	前・中	57
31	秋津鳴物語		一冊	江戸時代(十七世紀)	書陵部	前・中	57
32	葛細道蒔絵文台・硯箱		一具	桃山時代(十六世紀)	三の丸尚蔵館	中	58
33	琉球塗料紙箱・硯箱		一具	江戸時代(十七世紀)	三の丸尚蔵館	後	60
34	琉球塗台子		一基	江戸時代(十七世紀)	三の丸尚蔵館	前	62



旧桂宮家伝来の美術——雅と華麗

三の丸尚蔵館展覧会図録No.13

編集 宮内庁三の丸尚蔵館

制作 大塚巧藝社

翻訳 鶴岡厚生

発行 宮内庁

平成八年九月二十一日発行

© 1996, Museum of the Imperial Collections

- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

旧桂宮家伝来の美術——雅と華麗

三の丸尚蔵館展覧会図録 No.13

編集 宮内庁三の丸尚蔵館

制作 大塚巧藝社

翻訳 鶴岡厚生

発行 宮内庁

平成八年九月二十一日発行

© 1996, Museum of the Imperial Collections

21.  
Waka Poetry Strips  
Prince Yakahito  
Four strips of paper  
Edo period (11th year of Kyoho; 1726)  
Sumi on paper  
6.2 × 36.3cm each  
"Gyobutsu" Imperial collections
22.  
Drunken Singing and Cavorting  
Prince Yakahito, Kano Sōei  
One album  
Edo period (18th century)  
Color on paper with sumi calligraphy  
Archives & Mausolea Department, Imperial Household Agency
23.  
Book of Waka Poetry Strips  
Prince Yakahito, Prince Kimihito, Genchin  
One album  
Edo period (18th century)  
Color on paper with sumi calligraphy  
Archives & Mausolea Department, Imperial Household Agency
24.  
Imadegawa Waka Poetry  
Prince Yakahito, Prince Kimihito  
Six albums (out of 10)  
Edo period (18th century)  
Sumi on paper  
Archives & Mausolea Department, Imperial Household Agency
25.  
Waka Poetry Paper — Banquet on Ninth Day of Ninth Lunar Month  
Prince Kimihito  
Hanging scroll  
Edo period (2nd year of Meiwa; 1765)  
Sumi on paper  
43.5 × 56.4cm  
"Gyobutsu" Imperial collections
26.  
Toyotomi Hideyoshi's Sealed Letter (addressed to Hachijo no Miya)  
Toyotomi Hideyoshi  
Hanging scroll  
Momoyama period (1st year of Bunroku; 1592)  
Sumi on paper  
43.3 × 64.5cm  
Museum of Imperial Collections, Sannomaru Shozokan
27.  
Fifteen Waka Poems  
Hosokawa Yūsai  
Hanging scroll  
Momoyama period (16-17th centuries)  
Sumi on paper  
29.0 × 106.3cm  
Museum of Imperial Collections, Sannomaru Shozokan
28.  
On Katsura-tei  
Ishin Sūden  
One handscroll  
Edo period (2nd year of Kanei; 1625)  
Sumi on paper  
53.5 × 131.0cm  
Museum of Imperial Collections, Sannomaru Shozokan
29.  
Gentle General in Love  
One album  
Muromachi period (16th century)  
Sumi on paper  
Archives & Mausolea Department, Imperial Household Agency
30.  
Autumn Colors  
One album  
Muromachi period (16th century)  
Sumi on paper  
Archives & Mausolea Department, Imperial Household Agency
31.  
Tale of Akitsushima  
One album  
Edo period (17th century)  
Sumi on paper  
Archives & Mausolea Department, Imperial Household Agency
32.  
Set of Stationery Stand and Writing Equipment Box with the Tale of Ise motifs  
One set  
Momoyama-Edo periods (16th century)  
Stationery stand: 59.0 × 34.5 × 9.2cm  
Writing equipment case: 29.0 × 26.9 × 7.0cm  
Museum of Imperial Collections, Sannomaru Shozokan
33.  
Ryukyu-style Lacquered Case for Writing Paper and Writing Equipment Case  
One set  
Edo period (17th century)  
Case for writing paper: 30.0 × 39.7 × 15.8cm  
Writing equipment case: 24.6 × 22.4 × 5.5cm  
Museum of Imperial Collections, Sannomaru Shozokan
34.  
Ryukyu-style Lacquered Stand for Tea Ceremony Utensils  
One stand  
Edo period (17th century)  
42.0 × 85.4 × 62.5cm  
Museum of Imperial Collections, Sannomaru Shozokan

## List of Exhibits

1.  
Portrait of Prince Toshihito

Machijiri Kazufusa  
Hanging scroll  
Edo period (18-19th centuries)  
Color on paper  
88.2 × 55.0cm  
"Gyobutsu" Imperial collections

2.  
Portrait of Prince Toshitada

Hanging scroll  
Edo period (17th century)  
Color on silk  
83.0 × 55.0cm  
"Gyobutsu" Imperial collections

3.  
Portrait of Prince Yakahito

Hanging scroll  
Edo period (18th century)  
Color on silk  
81.5 × 55.2cm  
"Gyobutsu" Imperial collections

4.  
Tale of Genji Screen

Attributed to Kanō Eitoku  
Two-fold screen  
Momoyama period (16th century)  
Color on gold-leafed paper  
169.5 × 178.0cm  
Museum of Imperial Collections, Sannomaru Shozokan

5.  
Birds and Flowers Screens

Attributed to Kanō Eitoku  
Pair of four-fold screens  
Momoyama period (16th century)  
Color on gold-leafed paper  
168.5 × 378.4cm  
Museum of Imperial Collections, Sannomaru Shozokan

6.  
Pines on the Beach Screens

Kaihō Yūshō  
Pair of six-fold screens  
Momoyama period (16-17th centuries)  
Color on gold-leafed paper  
168.0 × 353.6cm  
Museum of Imperial Collections, Sannomaru Shozokan

7.  
Drying Fish-Nets Screens

Kaihō Yūshō  
Pair of six-fold screens  
Momoyama period (16-17th centuries)  
Color on gold-leafed paper  
159.5 × 349.2cm  
Museum of Imperial Collections, Sannomaru Shozokan

8.  
Tale of Genji Screens

Kanō Tanyū  
Pair of six-fold screens  
Edo period (17th century)  
Color on paper  
166.5 × 366.4cm  
Museum of Imperial Collections, Sannomaru Shozokan

9.  
Ide Tamagawa River-Ōi River Screens

Kanō Tanyū  
Pair of six-fold screens  
Edo period (17th century)  
Color on paper  
167.0 × 368.8cm  
Museum of Imperial Collections, Sannomaru Shozokan

10.  
Mt. Fuji/Seikenji Temple Screens

Kanō Tsunenobu  
Pair of six-fold screens  
Edo period (17-18th centuries)  
Color on paper  
169.5 × 366.4cm  
Museum of Imperial Collections, Sannomaru Shozokan

11.  
Thirty-six Famous Poets Screens

Pair of six-fold screens  
Edo period (18th century)  
Color on paper  
153.0 × 356.4cm  
Museum of Imperial Collections, Sannomaru Shozokan

12.  
Old Poetry Screens

Prince Toshihito  
Pair of six-fold screens  
Momoyama-Edo periods (16-17th centuries)  
Ink on gold-leafed paper  
153.0 × 364.0cm  
Museum of Imperial Collections, Sannomaru Shozokan

13.  
Waka Poetry Presented to Sumiyoshi Shrine

Prince Toshihito  
Hanging scroll  
Edo period (17th century)  
Sumi on strips of colored paper  
Strip 1: 6.0 × 37.0cm; strip 2: 5.7 × 37.0cm  
"Gyobutsu" Imperial collections

14.  
Fifteen Waka Poems Composed on  
Fifteenth Night of Eighth Lunar Month

Prince Toshihito  
Hanging scroll  
Momoyama period (14th year of Keicho; 1609)  
Sumi on paper  
"Gyobutsu" Imperial collections

15.  
Sequel to Poetry Anthology Kokin Waka  
Shū

Prince Toshihito  
Pair of albums  
Edo period (17th century)  
Sumi on paper  
"Gyobutsu" Imperial collections

16.  
Waka Paper (draft) — Lingering Summer  
Heat, Flowering Plants, Love

Prince Toshihito  
One sheet (out of a handscroll)  
Momoyama period (19th year of Keicho; 1614)  
Sumi on paper  
Archives & Mausolea Department, Imperial Household Agency

17.  
Illustrated Book of 36 Famous Poets

Prince Toshihito  
One album  
Momoyama period (16-17th centuries)  
Sumi and light color on paper  
Archives & Mausolea Department, Imperial Household Agency

18.  
Copies of Square Poetry Papers of 36  
Famous Poets

Prince Toshihito  
Handscroll  
Momoyama period (4th year of Keicho; 1599)  
Sumi on paper  
Archives & Mausolea Department, Imperial Household Agency

19.  
Waka Paper, Evergreen Pines Celebrate  
Prosperity

Prince Toshitada  
Hanging scroll  
Edo period (14th year of Kanei; 1637)  
Sumi on paper  
"Gyobutsu" Imperial collections

20-1.  
Waka Paper (draft) — Spring Breeze,  
Melting Ice

Prince Toshitada  
One sheet (out of an album)  
Edo period (4th year of Shoho; 1647)  
Sumi on paper  
Archives & Mausolea Department, Imperial Household Agency

20-2.  
Waka Paper (draft) — View of Two Stars  
before the Moon

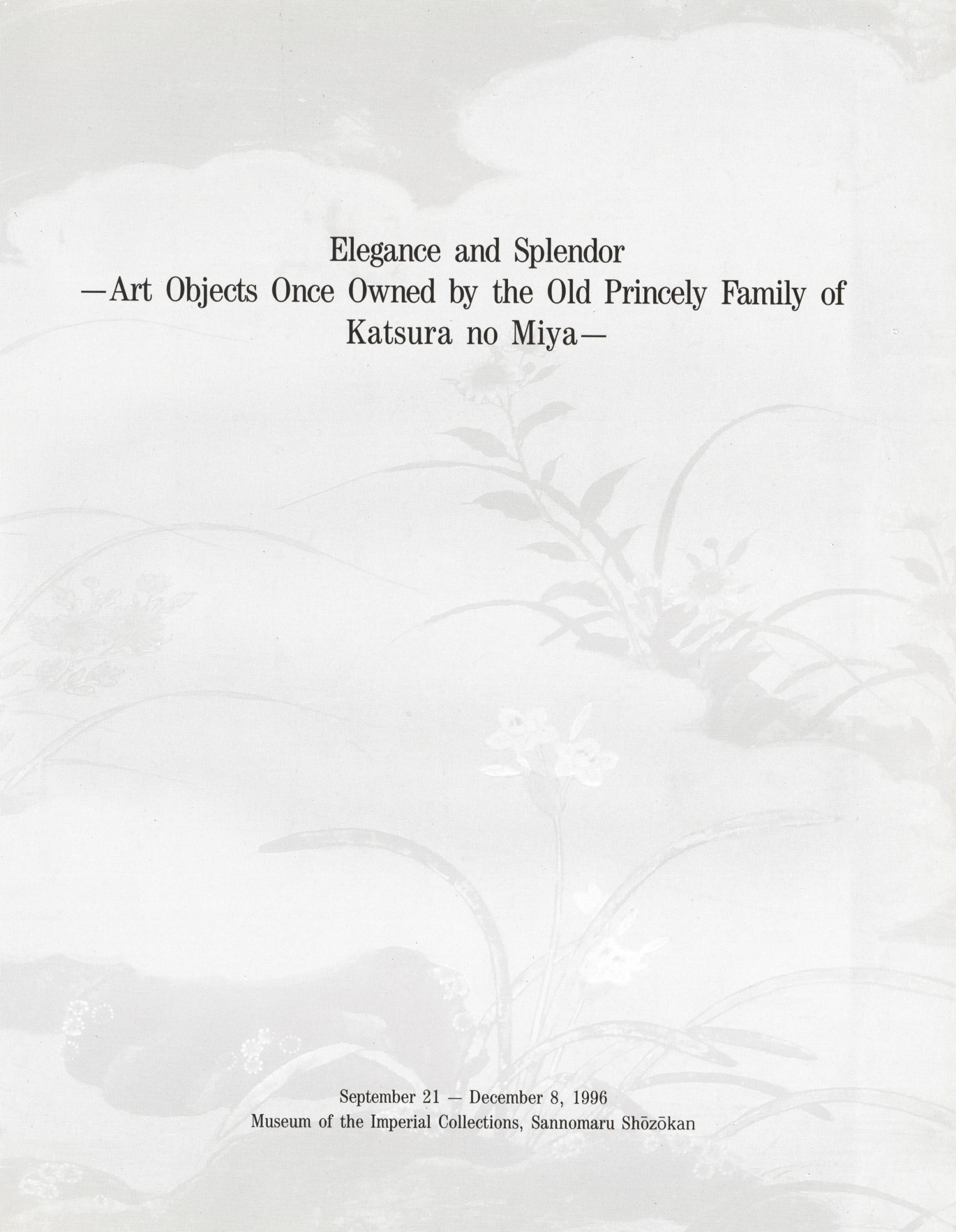
Prince Toshitada  
One sheet (out of an album)  
Edo period (4th year of Keian; 1651)  
Sumi on paper  
Archives & Mausolea Department, Imperial Household Agency

## Foreword

Outstanding among Japanese cultural heritages for its supremely elegant *shoin-zukuri* architecture and Japanese-style garden, the Katsura Detached Palace in Kyoto was initiated as a country villa by Prince Toshihito, founder of the family of Hachijo no Miya which was created through Toyotomi Hideyoshi's petition to the Emperor in 1590. One of the four princely families, Hachijo no Miya continued to exist for 290 long years until 1881 undergoing three name changes during the interim — initially to Tokiwai no Miya, then to Kyogoku no Miya and finally to Katsura no Miya. All through its existence, the princely family remained in the center of the cultural life of the Imperial Court as each and every head of the family excelled in literary accomplishments and scholarship. Today, the defunct family is usually referred to as the Old Katsura no Miya.

The cultural activities of the Old Katsura no Miya were particularly brisk during the period of Prince Toshihito, founder, and Prince Toshitada, second head of the family (namely, from the Momoyama period to the early Edo period), and that of Prince Yakahito, seventh head of the family (the Mid-Edo period). A great number of important items, including Imperial letters, old calligraphies, family records and documents, folding screens and other furniture, tea ceremony utensils and other industrial arts and crafts, have been handed down to this day from these and other periods. Among the old treasures of the family are the well-known “Cypress Trees” screen (now in the Tokyo National Museum) and “Katsura Man'yoshu” anthology in the Imperial collections. Unfortunately, however, many of the treasures were dispersed after the extinction of the family and their provenance was obliterated. This exhibition attempts to present some of the old treasures of the Old Katsura no Miya family whose provenance has been re-established through recent researches and studies. The exhibition also attempts, through the use of Imperial collections and with the cooperation of the Archives and Mausolea Department of the Imperial Household Agency, to shed light — the light so far overwhelmingly monopolized by the detached palace alone — on the entire artistic activities of the old princely family by showing some of the items produced by the princes themselves.

We shall be thoroughly gratified if the present exhibition proves a help for the viewers to have a better understanding of the great contributions the Old Katsura no Miya had made to the pre-modern culture of our country and to enjoy some of the cream of the Imperial Court culture in the pre-modern days.



Elegance and Splendor  
—Art Objects Once Owned by the Old Princely Family of  
Katsura no Miya—

September 21 — December 8, 1996  
Museum of the Imperial Collections, Sannomaru Shōzōkan